

認定NPO法人ぐる-ぶ藤

第12回(通算第24回)通常総会議案書

日 時 : 2016年6月5日(日)

10:30~14:00

場 所 : 藤沢商工会館ミナパーク

総 会 次 第

1. 開 会

2. 理事長挨拶

3. 来賓挨拶

4. 議長選出

5. 資格審査

6. 議事審議

第 1 号議案 事業報告

第 2 号議案 決算報告および監査報告

第 3 号議案 定款変更

第 4 号議案 役員改選

7. 報告

事業計画および事業予算

8. 永年勤続表彰

9. 閉 会

はじめに

市民参加の街づくりの活動を始め25年目に入りました。

設立当初より一貫して藤沢の「福祉豊かな街づくり」にこだわり、その理念を変えることなく25周年を迎えることが出来たことが現在の私たちの誇りです。この間『ぐるーぷ藤』メンバーが同じ目標に向かい一丸となって活動してきた結果でもあります。また私たちをここまで育てて下さったご利用者及び市民の皆さま、関係者の方々に深く感謝申し上げます。

奇しくも今年、災害時の水洗トイレを実現する井戸やソーラーシステムを備えた、地域の防災拠点としての役割も担う「二番館・柄沢」建設に着手することができました。中期計画の達成と共に、メンバーの夢を乗せ市民事業の可能性に向かい前進しております。

藤沢市もいよいよ本年10月より、総合事業が始まります。この事業を成功させるカギは、地域の元気な高齢者がお互いに助け合う互助社会の形成を進めることです。NPO（市民）が今まで培ってきた助け合いを更に一歩進め、地域福祉の担い手になる仕組み作りが急がれます。ぐるーぷ藤の呼びかけで始まった「ふじさわ福祉NPO連絡会」を更に充実させ、藤沢市と連携しながら市民参加の輪を広げて行きます。

私たちも25周年を節目として、地域にこだわり市民の安心・安全な街づくりを推し進め、長期目標に向かい更なる事業計画に着手して行く所存です。

第1号議案

2015年度事業報告

1. 組織運営

福祉マンション「ぐるーぷ藤一番館・藤が岡」は今年も地元藤が岡の地に根づく活動ができました。大勢いる地元のスタッフの様々なご縁からどんぐり園はじめ地元自治会・学童保育・中学校などとの交流が頻繁に行われ休日にはスタッフの子どもたちがボランティアとして来館することなどが定着しています。

ぐるーぷ藤では、ホームヘルプを対人援助の基本と捉え、各部門のスタッフが在宅支援を経験することを方針として掲げていますが、今年度も多くのスタッフが部門を越えて活躍しました。

今年度は念願であった「ぐるーぷ藤二番館・柄沢」の建設が決定しました。藤沢市の高齢化も見据え「サービス付き高齢者向け住宅」を開設し、そこに住まわれる方達と地域の方達も支えるための施設づくりをめざしました。新規通所介護事業「アクアデイ菜の花」の開所や被災地で不要になったログハウスを移築し近隣の方に利用いただける居場所づくり、また井戸水を利用した防災用トイレの設置など他に類を見ない設備も盛り込みました。

サロンデイとして人気が高かったデイハウス「菜の花」は介護保険法の改正もあり3月31日で閉所することになりました。

運営については、年4回の理事会で予算をはじめ事業運営に関する重要事項の検討を行い、必要に応じて開催した運営会議で随時新たな課題についての検討を重ねました。役員及び各事業部門の代表で構成された部門代表会議を年18回開催し、理事会での決議を踏まえて各事業に関する諸事項の討議を行いました。全会員に対し月1回の運営報告会で運営状況の報告を行い情報の共有を図りました。また部門ごとに会議や担当者ミーティングを持ちそれぞれの課題を話し合うとともに、研修の場となるように努めました。部門の枠をこえた委員会活動やプロジェクトは、さまざまな形で会員が運営に参加する機会になりました。

2. 事業・活動部門

2-1 訪問介護事業（ぐるーぷ藤ホームヘルプ）

ご利用者に寄り添いその方らしく暮らしていただくための心のこもったホームヘルプサービスで在宅生活を支えました。

今年度は特に長く支援を続けてきたご利用者が逝去されたり、入所されたりと変化のある一年でした。ご家族とご利用者の思いの違いに戸惑ったりもしましたが、長年在宅生活を支えたことで、ご利用者・ご家族が納得して次の人生

に進まれました。

本来事業では、制度の中では出来ない保険外の院内同行等に対応することで、ご利用者に必要な支援を提供することができました。また、「ワンコイン」の子育て支援の依頼が多く短期間ですが若いお母さん達を支えることができました。

介護保険では藤や他事業所のケアマネジャーと連携を取りケアを調整しましたが、ケアにつながらなかつたり、すぐに終了するケースも多くありました。ご利用者のご主人が緊急入院された時に毎日ケアを調整したことではとても感謝されました。ご利用者にとって必要なことは何なのかを考え調整、対応することの難しさと緊急時の対応の重要性を感じました。

障害者総合支援では、行動援護従事者養成研修の受講等2018年度の改正に向けて準備を始めました。今年度も通学支援の依頼が多く、限られた早朝の時間帯、変更の多さに調整の難しさを感じましたが、ご利用者の成長に感動することもありやりがいのある支援でした。また、精神疾患のご利用者のケアでは、キャンセルが多い等対応の困難さはありましたが、胃痙で無気力だったご利用者がヘルパーが訪問することで、食事を摂り外出できるようになる等、活気を取り戻されたことはとても嬉しい変化でした。

事業所加算Ⅱを取得した事業所として関係機関からの多様な利用依頼に出来る限り応える努力を行いました。昨年に引き続き対人援助の基本である訪問介護の介護力アップとヘルパーの資質向上のため、毎月の研修、会議等での対人援助の基本の確認を常に行いました。

2-2 通所介護事業（デイハウス菜の花）

室内から見渡せる庭の早春の梅や夏の浜ゆうなど四季折々の花を存分に味わいながら、ゲスト同士の会話も弾み各曜日なじみのつながりも出来ました。楽しく機能維持が出来るよう五感を使うプログラムを取り入れ、室内では運動と認知予防の課題を組み合わせたコグニサイズを導入しました。毎日取り組む作品作りでは仕上がりと作りやすさを重視したものを提案し、ゲスト自身が選択・決定することで意欲的に取り組み充実感を得ることが出来ました。

スタッフは、独自の会議・研修を行う事で詳細な情報を共有しゲスト一人ひとりに目配り、気配り心配りをして個性を尊重し自立支援に重点をおいたサービスに努めました。

開設以来サロンデイとして鶴沼の地域性を生かして活動してきました。海岸まで散歩に出たり近くの商店街まで買い物に通い、地域の方々ともなじみの関係を築いてきました。

『ずっと菜の花に通いたかったわ。なくなるのは本当に残念ね。』との別れを惜しむ沢山の声をかけていただきました。

通所サービスになかなか踏み出せなかった方の第一歩として役割を担った菜の花は介護保険の改正と建物の老朽化も加わり3月31日をもって閉めさせていただきます。

2-3 居宅介護支援（ぐるーぷ藤ケアマネジメント）

ご利用者に対しきめ細かいアセスメントを行い、自立支援を目指した公正中立なケアプランを作成しました。ご利用者の状況の変化やサービスが適切であるか定期的にモニタリングを行い、サービス担当者間の連絡調整を密に行いました。

ご利用者が退院する際には在宅医療支援センターと連携をとり退院後の生活が円滑に行われるように支援しました。独居高齢者に対しては介護保険サービスだけでなく地域包括支援センターや民生委員との連携を密にして配食サービスやふれあいごみ収集など包括的なケアが行われるように支援しました。

法人内に様々なサービスがあるという利点を生かして介護保険の窓口としてご利用者の状態にあったサービスは何かを考え小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護へとつなげることもできました。

来年度からの介護予防・日常生活支援総合事業に対応する為に、外部の研修で得た情報をミニ週会やケアマネミーティングで共有し、専門的な知識の向上に努めました。

2-4 小規模多機能型居宅介護（ぐるーぷ藤 藤の花）

在宅生活を基本に「通い・泊り・訪問」を柔軟に組み合わせたサービスで、ご利用者・ご家族がいきいきと毎日を送れるように支援しました。通い・泊りでは集団でも自分らしく過ごせる環境作りに努めました。多くのボランティアに支えられ織物教室、玄米にぎにぎ体操、音楽レクリエーション、お菓子教室、ドッグセラピーなどを行い、ご利用者に楽しみながら機能訓練の機会を提供しました。お出かけデイでは一人ひとりに意向を伺い、映画館や美術館、音楽会、花めぐり、外食等様々な要望を実現させました。訪問では在宅生活を続けるために、その方に必要とされるきめ細かな支援を行いました。

大鋸に移転し3回目となる家族会は初めて「藤の花」で開催し、10家族13名の参加を得ました。ご家族としての悩みや不安を共有できる場を提供し、日頃の写真や作品等の展示も行い大変喜ばれました。

今年度も湘南平塚看護専門学校の依頼で看護実習生をのべ20名受け入れ、小規模多機能型居宅介護サービスを学んでいただきました。

地域交流は町内会の協力を得て、夏祭りで神輿を見たり、お囃子を体験したり、公民館祭り、どんど焼き等に参加しました。施設入り口に設置した掲示板に福祉の講演会の案内、レクリエーションの告知をした結果、介護についての問い合わせがあったり、近隣の子供たちが遊びに来るようになりました。また季節に合わせてご利用者が作る室内の飾りつけを外からも見えるようにしたところ、通りを通る子供たちからも楽しみにされるようになりました。

2-5 看護小規模多機能型居宅介護（しがらきの湯）

看護小規模多機能型居宅介護と名称変更になり、「看護」という言葉が使われる事で医療と介護が連携したサービスであると言う理解が飛躍的に進みました。そのため、地域の医療機関をはじめ他市の病院からも問い合わせが多数あり、ご利用者の増加につながりました。医療依存度の高い方も住み慣れた自宅で安心して暮らし続ける事が出来るように、「通い」「泊り」「訪問介護」の三つの機能に加え、看護師が主治医の指示書のもとに「訪問看護」を行うことで、退院直後の在宅生活へのスムーズな移行や、がん末期の看取りケアに迅速に対応しました。

通いサービスでは季節感を取り入れた環境作りを大切に行ってきました。皆が集う事で生まれる集団力と個々の目的に合わせた両面の生活リハビリを行いました。以前より行っているどんぐり園との交流は、ご利用者がとても楽しみにされている行事の一つであり、沢山の笑顔が見られました。また、お祭りや餅つき、防災訓練などの自治会行事に参加する事が出来ました。地域ボランティアの方々にも協力を頂き音楽レクリエーションや、演芸等を開催して頂き生活に楽しみや喜びを感じられる機会を作る事が出来ました。訪問サービスでは、健康状態・生活環境を把握し、ご家族の想いをうけとめ必要時には訪問看護や泊りのプランを提供し迅速に対応をしました。

昨年に続き、胃瘻・喀痰吸引研修に2名が参加し、合計6名のスタッフが対応可能となりました。内部、外部の研修に参加し、医療依存度・介護度の高い方の対応をよりスムーズに行えるように、スキルアップを図りました。

2-6 訪問看護（訪問看護ぐる一ふ藤）

ご利用者の思いを大切にし、住み慣れた地域や家で安心して豊かな在宅生活を送れるよう支援しました。ご利用者とご家族の気持ちに沿った個別看護サービスを提供することを心がけると共に医師の指示による医療処置を確実に行いました。ケアマネジャー・薬剤師・PT・ヘルパーなど多職種との連携を密に図り、予防的看護からターミナルケアまで総合的かつ継続的に対応しました。

認知症の方が多くなり、看護・介護の不安や疲労を抱えるご家族に対して相談に応じたり看護方法を指導したりと心身両面から支援し包括的なケアを行ってきました。また、病院から独居の方への急な訪問要請にも迅速に対応しご利用者の安心・安全を支援しました。在宅リハビリも積極的に行い、転倒・骨折などを未然に防げるよう日常生活のサポートに努めました。

看護小規模多機能型居宅介護でも、医療的処置だけでなくリハビリや精神的ケアにも心がけ、電話相談や多くの訪問も行いご家族の不安緩和に努めました。今年度も介護スタッフの胃瘻・喀痰吸引処置の研修に指導看護師が毎回立会い、ご利用者の個々の活動を広げていけるよう支援をしました。

また、一番館にお住いの方の健康相談や急病時に対応し、スタッフからの相

談には共に考えアドバイスをし安心を提供してきました。

2-7 障がい者グループホーム

障がいのある方たちが緩やかな家族のように助け合って暮らすグループホームでは、日常生活のお手伝いや通所先との連携をとることで、安心して毎日が過ごせるよう支援をしました。

通所先での人間関係に悩む時、恋の悩みを相談したい時など様々なスタッフにいつでも話せることでメンバーそれぞれの出来ることを共に発見し、自信を持って生活できるよう支えました。小さな波風を乗り越えることで、大きな病状の悪化を防ぐことが出来ました。

満室にもかかわらず新たな入居希望者からの見学・相談が途切れることなく、どちらのグループホームも藤沢市内で特徴的なグループホームとして、入居待ちの登録を希望される方が多くいました。

◇藤が岡の家

複合施設の中にあるグループホームという特色を生かし、担当スタッフだけでなく看護師はじめ他のスタッフの温かい声かけや見守りを通して安心の暮らしを提供しました。

なかなか定期的に通所できない方も地域ささえあいセンター「ヨロシク♪まるだい」なら昼食を食べに行くことができ、そこでボランティア活動ができるようになることを目標にしています。法人内に居場所があることでより安心して住まいになっています。

◇本藤沢の家

新しい入居者3名を迎え19歳から57歳までの幅広い年代で、緩やかなお隣さん感覚で暮らすグループホームとして3年が経過しました。平日は「レストランオハナ」からの夕食提供を受け、夕食の時間が交流の場となっています。自分たちで行う配膳や汁ものつくりの共同作業は、グループホームでの役割を持つことでお互いの関係を築くことに繋がっています。

毎週土曜日は料理サークルのメンバーが集まり、お好み焼きや餃子などの夕食をスタッフと一緒に作って調理の技術を身につけています。徐々にメニューも増え、コミュニケーションもスムーズにとれるようになりました。また月に1回の手芸サークル「けいと玉」は、編み物を通して外部のボランティアとの交流の機会となり、「オハナ」や「まるだい」に作品を売り出すことができました。

2-8 障がい者相談支援事業（計画サポートぐるーぷ藤）

障がいがあっても地域で自分らしく暮らし続けていくために障がい福祉サービスを中心に様々な制度やサービス、社会資源を調整しその方に寄り添い活動してきました。

同一法人内に障がい居宅介護事業と精神障がいを中心としたグループホームを持っていることから、関係者および精神障がいを優先して計画作成を行ってきました。しかし市内に計画相談支援事業所が少なく身体・知的・精神3障がい問わず多くの依頼がありできる限り対応してきました。

夜間のSOSがあつて駆けつけると薬剤を飲んで自殺を図ろうとしていたり、精神症状が悪化して自傷の恐れがある為家族と協力して数日間見守り入院までこぎつけた、というような事例があり、それぞれの状況を理解してサポートする大変さを感じています。

新しく1名の相談支援専門員が増え相談員は6名になりました。全員が兼務ではありますが、様々な障がい特性に合った多彩なニーズにこたえられるよう、相談援助のスキルと知識を身につけようと外部の研修に積極的に参加しています。今後さらに在宅で障がいのある方々の生活を支えて行く為には相談支援専門員各自の研鑽もさることながら、制度の拡充にも努めていく必要があります。

2-9 高齢者住宅（ぐるーぷ藤一番館）

「終の棲家」としてお住まいの方にその方らしく心豊かに暮らしていただくよう努めました。自分らしく過ごし、一番館で最期を迎えたいという気持ちに寄り添いご家族と共に看取ることができました。看護師による個別相談を充実させ、訪問診療・訪問歯科・歯科衛生士による口腔管理・隔月の眼科健診等を通し主治医とコミュニケーションを密にして体調管理も行いました。

自立した日常生活を送られていた方も高齢化により介護が必要となり様々な対応が増えましたが、一方でお二人の方が元気に百歳を迎えられ市長をお迎えしてご家族と共にスタッフ全員でお祝いをしました。必要に応じて介護保険による看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、ホームヘルプ、外部事業所のデイサービスなどを利用して生活の質を維持し活動的で楽しみのある生活ができるように支援しました。お一人おひとりの気持ちや望みをくみ取り実現できるようにスタッフとの対話を増やし、個々の行きたい所にお出かけをするなど想いを叶えるよう努めました。自治会行事に積極的に参加し、フロアでは月1回のお茶会、おやつ作りレクリエーション、手作りカルチャーではご入居者とスタッフが協力して作品を作り「ヨロシク♪まるだい」へ出品し喜び・やりがいにつなげました。

運営懇談会や来館時のご家族との対話を多く持ち、いつでも相談しやすい信頼関係作りに努めました。

2-10 厨房及びレストラン（オハナ）

厨房では管理栄養士・調理師を配置し、バランスを考えたメニュー作りを心掛けました。一番館にお住まいの方の胃腸食・ソフト食・ミキサー食の提供と食べやすく、持ちやすい形の食器を工夫しました。さらに医療依存度の高い看

護小規模多機能型居宅介護のご利用者の減塩食・胆膵食・糖尿食等特別食にも対応しました。

管理栄養士は食事制限のあるご利用者の担当者会議に出席しケアマネジャー・看護師と連携を取り適切なメニュー作りに努めました。また、季節の変化も感じていただけるよう行事食の献立を充実させました。安全で衛生的で楽しい食事を提供出来るようたくさんの研修を行いました。

レストラン「オハナ」では施設のシンボルとして、寛いでいただける雰囲気作りや地域の方の交流の場・憩いの場をめざしサービス向上に努めました。お客様に喜んでいただくために始めた期間限定の「サラダうどん」はとても好評でした。

今年度は藤の花の食事の一部も担当しました。本藤沢の家の夕食作りも継続しメニューに変化をつけ年代に幅のあるご利用者に喜んで頂けるよう努力しました。

2-1-1 総合相談窓口

総合相談窓口では看護師・保健師・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・ケアマネジャー等が常駐し、地域の駆け込み寺として福祉・医療に関するあらゆる相談に24時間応じています。

介護保険サービスの質問や障がいのある関係者等からの相談に丁寧に対応しました。近くの道路で子供同士の自転車事故があり、けがをした子供達をすばやい状況判断で一時的に保護しました。応急手当をした後、家族と連絡を取り大変感謝されました。また、道に迷っていた高齢者に声をかけて一番館で休んでいただき、民生委員、自治会長に連絡し無事に自宅に帰ることができました。

長年の経験を生かし緊急のSOSに対応するとともに、一人ひとりの状況を理解し、弁護士・民生委員・地域包括支援センター等に橋渡しをするNPO版地域包括支援センターの役割を担っていると自負しています。

2-1-2 ヨロシク♪まるだい

藤沢市の基幹型地域ささえあいセンターの第一号として発足した「ヨロシク♪まるだい」は10月で一周年を迎えました。これを機にアンケートを行いました。その結果、藤沢地区のご利用者が全体の半数を占め、利用回数も10回以上の方が半数近くになりリピーター率の高さを確認する事ができました。

太極拳・手芸・フラダンス・麻雀等のミニデイがきっかけとなり、ご利用者同士と一緒に食事をしたり、他のミニデイを誘うなど地域の通いの場、居場所としての役割をはたす事ができました。また、地域の方がボランティアとしてピアノ・フルート・三味線等の演奏会を行ない、多くの方が楽しめました。

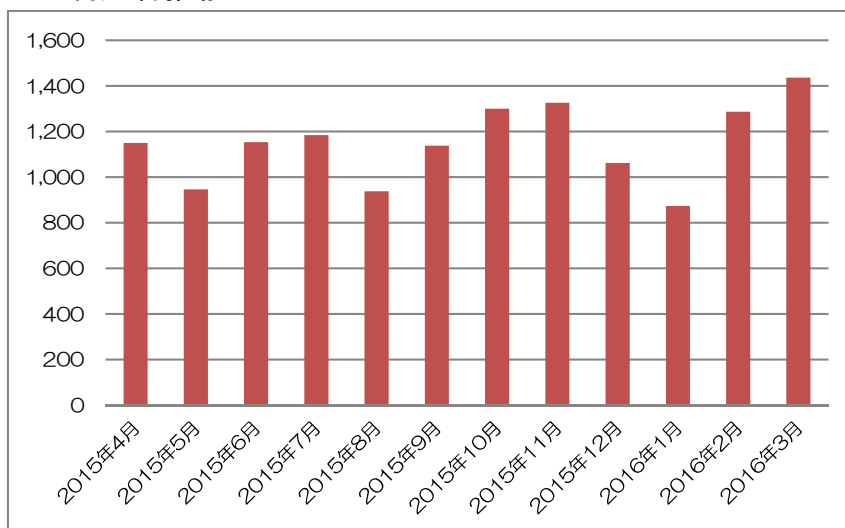
ご利用者は1ヵ月で1,000人を超えることが多くなり、独居の方の孤立化を防ぐ一助となっています。今年度より「終活セミナー」、「認知症サポーター

養成講座」、「生活支援コーディネーターの役割セミナー」を行い、藤沢市社会福祉協議会や藤沢包括支援センターと連携することができました。地域の中でイベントやセミナーを通してご自分のこれからの暮らし方について考える機会を提供しました。また、第二層の役割を持つ生活支援コーディネーターもご利用者の相談や悩みに応えたり、研修参加等によりその役割について理解が深まりました。

地域に不足しているサービスの調査や、誰もがわかりやすい地域支援マップを作成するための資源調査については一部準備を始めました。

9月に厚生労働省老健局振興課長、11月に神奈川県民局長をはじめ、市内、他県からの見学者も多く、全国からの関心の高さを感じました。

● ご利用者推移



3. 管理部門

ぐる一ふ藤総体の事務局として管理運営に責任をもち、効率的に業務を遂行できるよう努めました。定款・労働基準法をはじめとする法令遵守を徹底するとともに、請求業務、官公庁への各種届出、他団体や業者との折衝を確実に遂行しました。予算の執行にあたっては、人員配置・水道光熱費等すべてにおいて無駄を省き経費節減に努めました。

今年度は、部門の増加に伴い年々業務量が増加していた経理事務の合理化に取り組みました。5月よりコンサルタントの指導を受け経理業務全般を見直し、随時税理士にも相談・確認しながら改善をすすめました。各部門の管理者が小口現金を管理する等部門の協力も得、約3ヶ月で計画を遂行できました。その結果業務量を圧縮でき、更に書類の減量化もすすみました。

また二番館建設に伴う「神奈川県への登録申請」「国土交通省への補助金申請」

等の煩雑な申請手続きにはチームを結成し対応しました。

3-1 会員（メンバー）と福利厚生

メンバーの紹介により福祉のまちづくりの理念に賛同する仲間が11名増えました。一方で長年共に活動してきたメンバーの中には自ら卒業として退会する者もあり、現在会員は130名となりました。各々の資格や能力を生かして皆がやりがいをもって働ける多様な職場づくりをめざし、自己実現の場をつくりました。

福利厚生の充実にも努めました。有給休暇取得はさらに増え、対象者の93%が取得しました。感染症で欠勤するメンバーの休業補償も定着してきました。恒例の交流会では、7月に山梨日帰りバスツアーでリニア見学や道の駅で買い物を楽しみました。11月にはカラオケパーティを企画し、日ごろのストレスを発散させました。一番館で行った新年会では今までの厨房スタッフによる手作り料理からスタッフにも参加してもらおうと外部から取りよせ、恒例のゲームで盛り上がりました。いずれも仲間意識を強く感じた有意義な交流会でした。

福祉関連有資格者（2016年3月現在・重複あり）

ホームヘルパー	1級：	3名
	2級：	96名
初任者研修修了者		4名
同行援護従事者		9名
行動援護従事者		1名
同行援護サービス提供責任者		3名
ガイドヘルパー		27名
認定特定行為業務従事者		4名
介護福祉士		64名
保健師		1名
看護師		4名
介護支援専門員		10名
障がい相談支援従事者		6名
精神保健福祉士		2名
社会福祉士		3名
社会福祉主事		3名
福祉住環境コーディネーター		2名
認知症ケア専門士		1名
学習療法士1級		1名
管理栄養士		1名

栄養士	4名
調理師	7名
キャラバンメイト	3名
普通救命講習Ⅰ修了者	94名
シニア・インストラクター	3名

3-2 広報活動

年4回発行している広報誌「花どけい」は毎号特集記事を組み、ぐるーぷ藤の組織体制や事業の紹介を通じて藤の福祉のまちづくりビジョンを発信しました。ぐるーぷ藤らしい地域に開かれた福祉活動の紹介も心がけました。

「花どけい」は他団体からの関心も高く見学者や訪問者には資料として活用し、講演先や訪問先ではぐるーぷ藤の紹介に役立っています。

「ヨロシク♪まるだい」のイベントをはじめ、シンポジウム、セミナー、研修等のチラシやポスター、資料の作成にも力を入れました。ホームページにはタイムリーに情報をアップし内容を充実させました。ウェブサイトを構築・編集するソフトウェアを最新版にバージョンアップしセキュリティを高めました。

10月には高齢者の食事のテーマでTBSテレビの取材を受け、「報道LIVE あさチャン! サタデー」でしがらきの湯・一番館の食事風景や厨房の食事作りが放映されました。

「ヨロシク♪まるだい」は全国から注目され講師依頼も増え続けています。見学や取材は一番館のみならず「ヨロシク♪まるだい」の希望者も多く、見学の方にはランチも召し上がっていただき「オハナ」、「まるだい食堂」ともに絶賛されています。

3-3 諸団体での役割

- ・認定NPO法人市民福祉団体全国協議会 常務理事
- ・一般社団法人市民福祉支援協議会 代表理事
- ・民間介護事業推進委員会 委員
- ・藤沢市個人情報保護制度運営審議会 委員
- ・藤沢市市民活動推進委員会 委員
- ・藤沢市住まいと暮らし連絡会 委員
- ・藤沢市精神障がい者地域生活支援連絡会 委員
- ・NPO法人昴の会 理事
- ・ふじさわ福祉NPO連絡会 代表

4. 研修プロジェクト

ご利用者の多様なニーズにきめ細かく対応できるよう『理念と意思の共有』『スキルアップ』『これからの介護について』を学びの3本柱とし、体系的な研修を組み立てました。

理念の共有と継承のための「理事長と語る会」は5回98名の参加を得ました。藤の生い立ち、藤の理念を再確認するとともに最新の介護保険情報の習得、メンバーの交流の場となり有意義な研修となりました。

スキルアップ研修は全6回開催し、昨年同様100名以上のメンバーが参加しました。田川和子先生の「うつ病の人への共感的理解」は精神疾患を学ぶ貴重な時間になりました。

三重大学准教授竹内佐智恵先生の「介護講座」は23回目になり、ボディメカニクスを実習と座学で再確認することができました。公開医療講座では藤沢在宅クリニック米田Drに脳梗塞の中でも一番リスクの高い「心原性脳梗塞について」をお話しいただき予防・早期発見の心がけを学びました。恒例のAEDを使用した「救命救急講習会」は「ヨロシク♪まるだい」で行い普通救命講習I修了者は94名になりました。

今年度も、内部、外部を合わせて202回の研修がありました。

課題であった個人の研修シートの改善は、各部門の個別研修シートの充実に加え全部門で形式を統一し会員の基本情報・研修履歴・目標等の項目を作り、総務が一括して管理するように検討を重ねながら進めています。

5. 二番館建設委員会

高齢社会が加速する中、日常生活や介護に不安を抱く高齢単身者や夫婦世帯の増加に対応した高齢者住宅の必要性が高まっている現状に、この度かねてからの念願であった二番館の建設が決まりました。

二番館はサービス付き高齢者向け住宅を中心とし、ニーズに合わせ「通い」「泊まり」「訪問」が利用できる小規模多機能型居宅介護、超音波流水プールを導入しリハビリを中心とした通所介護、介護保険利用者の相談やプラン作成をする居宅介護支援（ケアマネジメント）、障がいがある方の相談支援をする計画相談支援、そして住宅にお住まいの方に食事等を提供するレストランを併設します。

特色として、福祉施設では全国で2番目といわれている超音波流水プールの活用をはじめ、ペット可能な高齢者住宅が極めて少ない中、リラククス効果やいきがいにつなげてもらいたいという思いからペットを飼える部屋も設けました。その他、東日本大震災で使われた仮設住宅を移築し「地域の居場所」として市民に提供したり、防災拠点の役割を担うようソーラーシステムや井戸水を利用し、災害時における防災トイレを設置することも他にはない特徴ある施設ではないかと自負しています。

9名で構成された委員会が本格的に始動し、頻回に話し合いをもちました。同時に「神奈川県への登録申請」「国土交通省への補助金申請」等の煩雑な申請手続きは、3名によるチームを結成し対応しました。市役所への各種届出書を提出したり、各関係業者との打合せに多くの時間を費やしました。また、町内会長・民生委員・近隣の方々へ挨拶に回り、市・公社の方にも参加いただき「近隣説明会」を開催しました。

ここ藤沢の地で24年前からはじめた市民参加のまちづくりのノウハウを結集した二番館になるようここまで着実に進めてきました。

6. 安全衛生委員会

安全に安心して働ける職場環境の維持に努め、産業医のアドバイスも受けながら会員の健康保持にも務めました。衛生管理者による食中毒・感染症(ノロウイルス、インフルエンザ)の予防研修も実施しました。またご利用者・ご家族にはノロウイルス、インフルエンザが蔓延する前に、予防法や罹患した場合について手紙により注意を促しました。

12月1日より施行の「改正労働安全衛生法」により義務化された「ストレスチェック制度」について学習しました。

7. 防災委員会

藤沢市と災害時における障がい者の緊急受け入れに関する協定を締結したことにより、防災用デジタル MCA(マルチ・チャンネル・アクセス)無線通信システムを設置しました。これは、災害時、電波が混み合うことが少なく防災・危機管理の緊急連絡用として信頼性が高いものとされています。このため、毎月定期的に市防災危機管理室から通信試験を行って対応しています。

また、各部門からの代表者で構成された当委員会は、今年3回の会議を持ち今までの取り決めごとの確認をしました。また、協定締結して購入した防災グッズや備蓄品、保管場所等の確認及びリスト化、各部門や法人全体の役割分担表と連絡網を見直しました。そして、防災の日にちなんでおんぶ帯や拡声器等の備品の使い方やマンホール対応型テント付きトイレの組み立て方、ガス発電機の作動方法を中心に業者の協力を得て実施訓練を行いました。

8. 外部活動

幼児教室どんぐり園、コンフォール藤沢自治会、山王町内会、ボランティアすみれ及び他団体と連携しながら地域に根ざした活動を行いました。地域で地道な活動をするNPOや障がい者団体等に「まちづくり対策費」を活用しそれ

ぞれの活動を支援してきました。

今年度も被災地支援の一環として福島、宮城県を訪問しました。また南三陸の民泊「未希の家」の遠藤様ご夫妻をお迎えし、悲痛な実体験から学んだ事等を話していただきました。

昨年度に引き続き、ふじさわ福祉NPO連絡会を毎月開催し議長を務めました。市内NPOの意見・要望を取りまとめ、藤沢市の地域ケア推進担当者と意見交換を行い市民事業と行政の橋渡し役を担いました。

市民協を代表し民間介護事業推進委員会の委員を務めました。また市民協の活動から生み出した、一般社団法人市民福祉支援協議会を設立し代表に就任しました。さらに各種講師等の機会を通して、ぐる一ぶ藤の活動を広く紹介するとともに啓発活動を行ってきました。

※市民協：認定NPO法人市民福祉団体全国協議会

◇講師

- ・ 05/19 「地域デビュー私の場合」(江戸川人生大学)
- ・ 05/23 「ちょっと先を見る市民参加のまちづくり」(NPO法人絆)
- ・ 07/31 「高齢者が核となる地域創生に向けて」(内閣府)
- ・ 09/30 「今、地域に求められること」(片瀬市民センター)
- ・ 10/21 「みんなで目ざす福祉のまちづくり」(日本サードセクター)
- ・ 11/20 「介護概論」(明治学院大学)
- ・ 11/22 「藤沢型地域包括ケアシンポジウム」(藤沢市)
- ・ 12/05 「協議体と生活支援コーディネーターの役割」(認定NPO法人
ぐるーぷ藤)
- ・ 12/08 「地域連携と都市再生」(横浜国立大学)
- ・ 01/21 「自分のしまい方」(ヨロシク♪まるだい就活セミナー)
- ・ 02/18 「認知症サポーター養成講座」(ヨロシク♪まるだい)
- ・ 02/23 「地域課題解決ビジネスの将来性」(中小企業庁)
- ・ 02/26 「考えよう！ある日介護は突然に」(藤沢市生涯学習大学)
- ・ 03/03 「認知症サポーター養成講座」(三菱UFJ信託銀行)
- ・ 03/5,6 「福祉住環境サミット」(福祉住環境アソシエーション)
- ・ 03/07 「サロンの運営と成果」(ナルク市川)
- ・ 03/17 「生活支援コーディネーターの役割」(ヨロシク♪まるだい)
- ・ 03/20 「次世代につなげる！セミナー」(熊本県環境生活部県民生活局)

◇被災地訪問

- ・ 「花見山公園花見ツアー」4/18-4/19

◇取材、見学等

- ・ 取 材 : 参加型福祉研究センター TBSテレビ 神奈川新聞
NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター
(有)テイクスペース 合資会社エースラッシュ
クリエイイトジャパン(株)
- ・ 見 学 : 一番館 : 16件 88名
ヨロシク♪まるだい : 17件 134名
- ・ 新聞等掲載 : 「オプティマム 8月」 「神奈川新聞 1月23日」
「稼ぐNPO」(株)カナリアコミュニケーションズ出版
- ・ テレビ放映 : TBSテレビ

第2号議案

2015年度決算報告書及び監査報告

2015年度 活動計算書
2015年4月1日から2016年3月31日

(単位：円)

科	目	金	額
I	経常収益		
1	受取入金 会金 藤正会 会員入会金	14,000 9,000	23,000
2	受取会費 藤正会 会費 助成金 会費	86,000 4,000 30,000	120,000
3	受取寄付金 寄付金 入金		4,764,000
4	受取助成金等 委託託金 補助金 入金	4,679,208 484,673 3,100,000	8,263,881
5	事業収益 事業 業 業		346,996,363
6	その他収益 受取 雑取 利息 雑取	6,827 3,315,858	3,322,685
	経常収益計		363,489,929
II	経常費用		
1	事業費		
(1)	人件費 給与 賞与 有償 通勤 法定 福利 人件費	197,838,604 14,354,000 2,483,475 1,886,780 24,065,166 470,204	241,098,229
(2)	その他経費 什器 販賣 諸謝 食料 印刷 旅費 燃費 通信 消耗 修繕 水道 家賃 賃貸 新減 生活 保租 まち 被災 支管 雑 その 事業	31,464 24,293 9,022 14,827,162 716,518 446,873 1,190,737 708,822 1,083,602 6,510,625 769,708 9,127,300 12,729,800 3,718,386 101,843 17,754,874 2,507,366 382,092 3,829,352 400,387 105,200 9,218,202 153,128 739,913 87,086,669	328,184,898

2	管理費						
(1)	人件費						
	給料	手	当	等	3,107,213		
	有償	ボ	ラ	テ	345,004		
	通勤	ラ	ン	イ	410,140		
	福厚	利	交	通	3,045,374		
	人件	件	厚	生	6,907,731		
(2)	その他経費						
	印刷	製	本	費	809,241		
	会費	議	通	費	627,509		
	旅販	交	品	費	388,282		
	通消	物	信	費	999,941		
	光賃	耗	品	費	648,992		
	研交	繕	道	費	769,345		
	新保	水	借	費	349,741		
	租管	熱	修	料	988,727		
	寄二	聞	際	費	2,792,656		
	雑そ	関	除	費	694,360		
	管の	税	公	料	100,316		
	常理	理	諸	費	78,677		
	当期	付	支	課	5,470,152		
	經常	番	備	費	66,748		
	費用	館	費	出	4,220,382		
	計	準	支	費	110,000		
	計	他	備	費	1,240,200		
	計	の	費	計	662,878		
	計	他	費	計	21,018,147		
	計	理	費	計		27,925,878	356,110,776
	計	費用	計	計			7,379,153
III	經常外収益						
	二番館準備費用引当金戻入					3,000,000	3,000,000
	經常外収益計						3,000,000
IV	經常外費用						
	經常外費用計						0
	税引前当期正味財増減額						10,379,153
	法人税、住民税及び事業税						69,791
	当期正味財産増減額						10,309,362
	前期繰越正味財産額						149,201,163
	次期繰越正味財産額						159,510,525

貸借対照表

2016年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	44,214,896		
貯蔵品	921,624		
未収金	46,607,124		
前払金	10,227,415		
流動資産 合計		101,971,059	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物	286,339,416		
建物附属設備	20,228,870		
構築物	408,497		
車両運搬具	4		
什器備品	2,999,607		
土地	166,519,448		
建設仮勘定	38,750,602		
有形固定資産 計	515,246,444		
(2) 無形固定資産			
電話加入権	180,600		
ソフトウェア	340,038		
権利金	399,000		
無形固定資産 計	919,638		
(3) 投資その他の資産			
敷金	1,614,000		
保証金	1,867,000		
投資その他の資産 計	3,481,000		
固定資産 合計		519,647,082	
3 繰延資産			
繰延資産	1,036,800		
繰延資産 合計		1,036,800	
資産 合計			622,654,941
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	22,238,068		
短期借入金	38,200,000		
前受金	120,954,254		
預かり保証金等	13,123,000		
預り金	337,189		
仮受金	20,905		
流動負債 合計		194,873,416	
2 固定負債			
長期借入金	268,271,000		
固定負債 合計		268,271,000	
負債 合計			463,144,416
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		149,201,163	
当期正味財産増減額		10,309,362	
正味財産 合計			159,510,525
負債及び正味財産 合計			622,654,941

財 産 目 録

2016年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
I 資産の部		
1 流動資産		
現 金	現金手許有高	708,173
小 口 現 金	各部門手元有高	900,000
普 通 預 金	横浜銀行 藤沢中央支店 3口座	42,097,963
ゆ う ち ょ 銀 行	総合口座、振替口座	508,760
貯 蔵 品	ユニホーム、書籍 等	921,624
未 収 金	利用料 等	46,607,124
前 払 金	前払保険料、リサイクル預託金 等	10,227,415
流動資産 合計		101,971,059
2 固定資産		
建 物	一番館 藤が岡、内部造作 等	286,339,416
建 物 附 属 設 備	電気設備 等	20,228,870
構 築 物	一番館外構工事	408,497
車 両 運 搬 具	ワゴンR3台、日産セレナ	4
什 器 備 品	小規模藤の花設備 等	2,999,607
土 地	一番館 藤が岡	166,519,448
建 設 仮 勘 定	二番館 柄沢	38,750,602
有形固定資産 計		515,246,444
電 話 加 入 権		180,600
ソ フ ト ウ ェ ア	介護ソフト	340,038
権 利 金	山王プラザ賃貸契約礼金	399,000
無形固定資産 計		919,638
敷 金	藤が岡 駐車場3台 等	1,614,000
保 証 金	山王プラザ保証金 等	1,867,000
投資その他の資産 計		3,481,000
固定資産 合計		519,647,082
3 繰延資産		
繰 延 資 産	まるだい開業準備費用	1,036,800
資産 合計		622,654,941
II 負債の部		
1 流動負債		
未 払 金	3月分給料 等	22,238,068
短 期 借 入 金	横浜銀行	38,200,000
前 受 金	一番館入居者入居金 等	27,454,254
〃	第2回藤が岡債申込金	93,500,000
預 り 金	社会保険料	337,189
預 り 保 証 金	一番館入居者等預り保証金 等	13,123,000
仮 受 金	レストランオハナ食事券等	20,905
流動資産 合計		194,873,416
流動負債合計		194,873,416
2 固定負債		
長 期 借 入 金	横浜銀行設備資金借入2口	268,271,000
268,271,000		268,271,000
負債 合計		463,144,416
正味財産		159,510,525

監 査 報 告 書

NPO法人ぐる一ふ藤
理事長 鷺尾 公子殿

下記の通り監査をいたしましたので、ご報告いたします。

記

- ・ 監査実施日 2016年5月19日
- ・ 立 会 人 理事長 鷺尾 公子、事務局長 吉村 さえ子、事務長 笹原 美恵子
経理主任 佐藤 由実
- ・ 監査対象期間 2015年4月1日～2016年3月31日
- ・ 監 査 方 法 実査及び立会人からの聞き取り

1. 会計監査

- ・ 諸伝票、預金通帳、現金、証憑書類並びに活動計算書、貸借対照表及び財産目録などについて実査した結果、いずれも適正に処理されていることを認めます。

2. 業務監査

理事長 鷺尾公子氏から2015年度事業に関する概要説明を受け、当該事業計画に沿って監査を実施しました。

- ・ 今年度特筆すべきは「ぐる一ふ藤二番館・柄沢」の建設が決定したこと。「サービス付き高齢者向け住宅」を中心に介護保険事業所を併設し、防災拠点としても地域の安心を支える施設が実現することを期待いたします。
- ・ 「しがらきの湯」は、「看護小規模多機能型居宅介護」と事業名が変わり、管理者副管理者ともに看護師を配したことで、医療機関からの信頼を得て飛躍的に利用者が増え事業高が増加したことを評価いたします。
- ・ 開所から1年半経過した地域ささえあいセンター「ヨロシク♪まるだい」は、連日大勢のご利用者や全国からの見学者を迎えており、国のモデル事業とまでの高い評価と地域の信頼を得ていることに得心いたします。
- ・ 理事長が市民協の常務理事として要職を担うだけでなく、設立した一般社団法人市民福祉支援協議会の代表に就任し今後の活動に期待いたします。

2016年5月19日

監事 小野 淑子



監事 藤澤 抱一



第3号議案

定款変更

NPO法人 ぐるーぷ藤 定款変更 (案)

新	旧
<p style="text-align: center;">NPO法人ぐるーぷ藤定款</p> <p>略 (事業)</p> <p>第5条 本法人は第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る次の事業を行う。</p> <p>(1) 家事、介護、育児等に関する生活支援サービス、相談および支援事業</p> <p>(2) 地域福祉の向上に向けた学習および研修、啓発をはかる事業</p> <p>(3) 介護保険法にもとづく、居宅サービス事業・地域密着型サービス事業・居宅介護支援事業・介護予防サービス事業・地域密着型介護予防サービス事業・介護予防支援事業</p> <p>(4) 高齢者、障がい者等に対する居宅サービスおよび施設サービス事業</p> <p>(5) <u>幼児(病児を含む)・児童・生徒の放課後の預かり、および緊急時の幼児の泊りに関する事業</u></p> <p><u>(6) 安心して住める地域社会の実現に貢献する事業</u></p> <p><u>(7) レストランおよび配食サービス事業</u></p> <p><u>(8) まちづくり活動を行う団体等の支援事業</u></p> <p><u>(9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</u></p> <p>(役員)</p> <p>第11条 本法人には次の役員をおく。</p> <p>(1) 理事 8人以上15人以内</p> <p>(2) 監事 2人</p> <p>2 理事のうち、1人を理事長とし、<u>会長1人、若干名の専務理事および常務理事をおくことができる。</u></p> <p>(選任等)</p> <p>第12条 理事および監事は、総会において選任する。</p> <p>2 理事長、<u>会長</u>、専務理事および常務理事は理事の互選とする。</p> <p>3 監事は理事または本法人の職員を兼ねることはできない。</p>	<p style="text-align: center;">NPO法人ぐるーぷ藤定款</p> <p>略 (事業)</p> <p>第5条 本法人は第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る次の事業を行う。</p> <p>(1) 家事、介護、育児等に関する生活支援サービス、相談および支援事業</p> <p>(2) 地域福祉の向上に向けた学習および研修、啓発をはかる事業</p> <p>(3) 介護保険法にもとづく、居宅サービス事業・地域密着型サービス事業・居宅介護支援事業・介護予防サービス事業・地域密着型介護予防サービス事業・介護予防支援事業</p> <p>(4) 高齢者、障がい者等に対する居宅サービスおよび施設サービス事業</p> <p><u>(5) 安心して住める地域社会の実現に貢献する事業</u></p> <p><u>(6) レストランおよび配食サービス事業</u></p> <p><u>(7) まちづくり活動を行う団体等の支援事業</u></p> <p><u>(8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</u></p> <p>(役員)</p> <p>第11条 本法人には次の役員をおく。</p> <p>(1) 理事 8人以上15人以内</p> <p>(2) 監事 2人</p> <p>2 理事のうち、1人を理事長とし、若干名の専務理事および常務理事をおくことができる。</p> <p>(選任等)</p> <p>第12条 理事および監事は、総会において選任する。</p> <p>2 理事長、専務理事および常務理事は理事の互選とする。</p> <p>3 監事は理事又は本法人の職員を兼ねることはできない。</p>

(職務)

- 第13条 理事長および会長は、本法人を代表し、その業務を統括する。
- 2 理事長および会長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。
- 3 専務理事および常務理事は、理事長および会長を補佐し、理事長および会長に職務遂行不可能な事態が生じたときまたは理事長および会長が欠けたときは、あらかじめ理事会が定めた順序によってその職務を代行する。

以下略

(任期)

- 第14条 役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 2 前項の規定にかかわらず、任期の末日において、後任者が選任されていない場合には、同日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。
- 3 補欠または増員によって就任した役員の任期は、前任者または現任者の任期の残存期間とする。

以下略

(報酬)

- 第16条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。
- 2 役員の報酬およびその職務を執行するために要した費用の弁償は、総会の議決を経て理事長および会長が別に定める。

以下略

(資産の管理)

- 第39条 本法人の資産は理事長および会長が管理し、その方法は総会の議決を経て、理事長および会長が別に定める。

以下略

附 則

この定款は、平成 年（ 年） 月 日から施行する。

(職務)

- 第13条 理事長は、本法人を代表し、その業務を統括する。
- 2 理事長以外の理事は、法人の業務についてこの法人を代表しない。
- 3 専務理事および常務理事は、理事長を補佐し、理事長に職務遂行不可能な事態が生じたときまたは理事長が欠けたときは、あらかじめ理事会が定めた順序によってその職務を代行する。

以下略

(任期)

- 第14条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠または増員によって就任した役員の任期は、前任者または現任者の任期の残存期間とする。

以下略

(報酬)

- 第16条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。
- 2 役員の報酬およびその職務を執行するために要した費用の弁償は、総会の議決を経て理事長が別に定める。

以下略

(資産の管理)

- 第39条 本法人の資産は理事長が管理し、その方法は総会の議決を経て、理事長が別に定める。

以下略

第 4 号議案

役員改選について

定款第 11 条および 12 条による

報告

2016年度事業計画

I. 事業方針

(1) 基本方針

年老いても、障がいがあっても、病気になっても安心して暮らせる地域社会をつくるため、特定非営利活動法人として社会的責任を果たすとともに、市民相互の助け合いのまちづくりをめざします。

(2) 運営方針

1. 組織運営

認定NPO法人ぐるーぷ藤は、趣旨書および定款にもとづき事業を行います。

理事会の議決を経て事業と活動の方針について討議する運営会議を月1～3回行います。そこでまとめられた提案事項について毎月開かれる部門代表会議で検討し、その後全メンバーを対象に運営報告会を開催し活動を共有します。また、それぞれの部門会議において会員の意見交換を行いその内容を事業活動に反映させる等民主的な運営をめざします。

昨年度も「ぐるーぷ藤一番館・藤が岡」の地元を中心に新しい仲間を迎えることができました。新メンバーには5部門での約20時間の新人研修を通して藤の事業を理解していただくよう努めています。またそれぞれの部門において初任者研修・介護福祉士・調理師等の資格取得を目標に活動するよう引き続き働きかけます。

創設の理念を共有し継承することを大切にして、多様な働き方を実践していきます。ホームヘルプを対人援助の基本と捉え、各部門のスタッフが在宅支援を経験することをすすめます。部門間の連携を密にし組織力を強め、スタッフのスキルアップにも一層力を入れます。

今年度は一番館運営により見えてきたニーズに対応するため「ぐるーぷ藤二番館・柄沢」の建設に総力をあげて取り組みます。二番館は一番館同様福祉の駆け込み寺としての機能を備えた地域の防災拠点として近隣の安心を支えます。

2. 事業・活動部門

2-1 訪問介護（ぐるーぷ藤ホームヘルプ）

ご利用者に寄り添いその方らしく暮らしていただくために心のこもったホームヘルプサービスで在宅生活を支えます。

本来事業では「ワンコイン」の子育て支援、保険外サービス、緊急時の対応、ご家族の介護負担軽減等様々なニーズに応え藤らしいサービスを行います。介護保険事業では、ご利用者の生活を大切に考えながら10月からの改正に柔軟に対応していきます。障害者総合支援事業では行動援護のニーズが増える中、2018年10月からの法改正に向けて体制を整えていきます。

今年度もさまざまな研修・会議等で対人援助の基本の確認を行い、きめ細かい介護力の向上に努めます。また、多職種と連携を図りながら多様な利用依頼に出来る限り応えることができるように努力していきます。

2-2 居宅介護支援（ぐるーぷ藤ケアマネジメント）

介護保険改正、地域包括ケアシステムなどケアマネジャーの専門性がますます問われています。毎月の研修やミーティング・ミニ週会を通してアセスメント、モニタリング、地域連携能力向上を図るための専門的な知識や技術の習得を積極的に心がけていきます。

10月から実施される介護予防・日常生活支援総合事業への移行によって要支援のご利用者が不安や混乱をまねかないよう丁寧な説明をしていきます。

公正中立なケアマネジメントをめざし、ご利用者の状態にあったサービスにつなげていきます。増加する独居や認知高齢者に対しては地域包括支援センターや民生委員をはじめ多職種との連携を密にして、社会で孤立しないように支援していきます。

ご利用者の「住み慣れた家で安心して暮らしたい」という思いを大切に、介護保険や地域資源を活用し包括的なケアマネジメントを行っていきます。

2-3 小規模多機能型居宅介護（ぐるーぷ藤 藤の花）

在宅生活を基本に「通い・泊り・訪問」を組み合わせたサービスでご利用者・ご家族がいきいきと毎日を送れるように支援します。ご利用者の個性を大切に、集団でも自分らしく過ごせる環境作りと一人ひとりの意向を尊重した対応を行います。玄米にぎにぎ体操や音楽会、太極拳等多くのボランティアの方々にもお手伝いいただきながら、スタッフがご利用者に寄り添い、安心安全で「笑い・喜び・望み」ある生活の継続に努めます。

スタッフのスキルアップをめざし、今年度より個別対応を重視したケアを行うための藤の花独自研修を始めます。また、外部研修にも参加できるよう体制を整え自己研さんを怠らないようにします。

今年の12月には二番館・柄沢への移転を予定しています。柄沢地区との交

流にも力を入れ、2003年に始まった「藤の花」の第3章として新しいページを作っていきます。

2-4 看護小規模多機能型居宅介護（しがらきの湯）

医療依存度の高い方や退院後の療養生活を送る方等が安心して在宅で暮らせるよう、「通い」「泊まり」「訪問介護」「訪問看護」を組み合わせ、介護、看護の両面からご利用者、ご家族の思いに寄り添い生活を支援します。

笑い・喜び・希望を引き出すコミュニケーション活動を通し居心地の良い環境をつくり、それぞれの方の目標に合った身体的・精神的なサポートを行います。また、自治会やボランティアの協力を得て他者との交流を持てるような環境づくりに努めます。

安心してご利用いただけるように、認知症や疾患の理解等独自の研修を行いスキルアップをめざします。また、運営推進会議などを活用し藤沢市・民生委員・地域包括支援センター等との連携を図り包括的なサポートを行うため情報の提供や提案を行っていきます。

2-5 訪問看護（訪問看護ぐるーぷ藤）

病気や障がいのある方が住み慣れた地域や家庭でその人らしく在宅生活が送れるよう、ご利用者やご家族の気持ちに沿った看護を行っていきます。

医師の指示による医療処置を確実に実行し、ケアマネジャー・薬剤師・ヘルパーなど多職種と連携・協働し包括ケアを行います。認知症の方や終末期の方も安心して自宅で過ごすために専門家の目で見守り、総合的かつ継続的に対応しシームレスケアに努めます。拘縮予防や機能回復などリハビリに努め個々の生活の場を広げると共に、ご家族へのより良い看護方法の指導や様々な相談にも応じ24時間連絡体制で緊急時対応をとり心身両面から支援します。

看護小規模多機能型居宅介護では、医療的ケアやリハビリだけでなく精神的看護も心がけ必要に応じて訪問も行いご家族の不安緩和に努めます。

一番館にお住いの方や働くスタッフの健康相談・応急処置に対応し、安心を提供していきます。

2-6 障がい者グループホーム（藤が岡の家・本藤沢の家）

ゆるやかなもう一つの家族として安心できる生活を支援していきます。日常生活の中で困っていることの相談はもちろん、地域の方たちの協力を得ながらグループホームから外に向かって活動の場が広げられるような支援を行っていきます。また障がいサービスだけでなく多種の事業を行っている法人として、障がい者と一般のスタッフがお互いに理解し合いながら共に働き、利用者の希望を実現する場も提供していきます。

どちらも藤沢市内で特徴的なグループホームとしてボランティアや見学者を受け入れていきます。

◇藤が岡の家

複合施設の中にあるグループホームという特色を生かし、世話人を中心として日常生活をサポートすると共に、看護師始め他のスタッフの温かい声かけや見守りを通して、病状の変化に機敏に対応し安定して生活が継続できるよう支援します。また一番館が地域の防災拠点となったこともあり、地元自治会のお祭りや防災訓練に参加するなど、地域での役割の一端を果たしていきます。

◇本藤沢の家

地域でのアパート暮らしにより近い形で支援を受けながら安心して暮らせるグループホームという特徴を生かし、利用者と共にさまざまな活動をしていきます。個々の利用者の状況に合わせて就労先・就労継続支援事業所・医療等と連携しながら一人ひとりの生活力を高めて、それぞれの自立に向けてサポートしていきます。

2-7 障がい者相談支援事業（計画サポートぐるーぷ藤）

障がいがある方とそのご家族の相談にのることで、問題解決の糸口を共に探り適切なサービス利用に向けて相談支援を行います。

法人内に精神障がいのグループホームを持つという特色を生かし、主として精神障がい者のサポートを行っていきます。さまざまなサービスや地域資源を連動させ、また法人内の他部門との連携を図りながらその方の自己決定を尊重し、自立した生活の支援を行っていきます。また多種多様なニーズに対応できるよう相談支援専門員のスキルアップを図っていきます。

すべての障がい者に計画相談支援がつくことになりましたが、市内に計画相談事業所が不足しているなか出来る限り多くの依頼に対応したいと考えていますが、制度の使いにくさや不十分な点については改善に向けて市内の連絡会等で積極的に意見提案していきます。

2-8 高齢者住宅（ぐるーぷ藤一番館）

「終の棲家」としてお住まいの方にその方らしく心豊かに暮らしていただき最期までご家族とともに寄り添うように努めます。看護師による個別の健康相談を充実させ、主治医やケアマネジャーとの連携を密に図り介護保険と一番館サービスを利用し個々に合わせたさまざまなニーズに対応します。

暮らしの中でも機能維持・回復、自立を意識したケアで心身両面を支援します。お一人おひとりとのコミュニケーションを深め、気持ちに寄り添い望みを叶えられるもう一つの家族としての役割を担います。自治会行事への参加や外出、フロアでのカルチャーを通して楽しみ・安らぎ・生きがいにつながる機会

を作ります。

運営懇談会や来館時のご家族との対話を多く持ち、その時々不安や疑問に誠実に応え、ご入居者により良い暮らしを提供できるように努めます。

非常時に備え計画的に防災訓練や物品の確認・管理を行い、災害時にいつでも対応できるようにご入居者と共に意識を高めます。

2-9 厨房及びレストラン（オハナ）

厨房では管理栄養士・調理師を配置し、一番館にお住まいの方やしがらきの湯を利用されている方のさまざまな食事形態や状況の変化に迅速に対応していきます。また安全で美味しい食事を提供できるよう研修を随時行っていきます。

レストラン「オハナ」は、施設のシンボルとしてくつろいでいただける雰囲気づくりに努め、これからも地域の方の交流の場・憩いの場をめざします。

今年度も引き続き「藤の花」のお食事とグループホーム「本藤沢の家」の夕食作りを行います。世代の違うご利用者の誰もが美味しく食べられる献立作りをします。

2-10 総合相談窓口

総合相談窓口では看護師・保健師・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・ケアマネジャーが常駐し、地域の駆け込み寺として福祉・医療に関するあらゆる相談に応じ近隣の安心を支えます。長年地域において福祉活動をしてきた経験を踏まえて、緊急のSOSに24時間対応するNPO版地域包括支援センターの役割を担います。権利擁護の観点に立ち、必要に応じて弁護士・民生委員・地域包括支援センター・地域ささえあいセンター（ヨロシク♪まるだい）等に橋渡しをします。

2-11 地域ささえあいセンター（ヨロシク♪まるだい）

3年目を迎える「ヨロシク♪まるだい」は、300円の食事を中心に地域の方々が気軽に立ち寄れる通いの場・居場所を提供していきます。ここは障がい者がキッチンスタッフやボランティアと一緒に働く場でもあります。

ご利用者からの相談・資源発掘・ニーズと取組みのマッチング・ネットワーク構築等の活動を担う生活支援コーディネーターは、地域包括支援センターや地区社協・民生委員・自治会・他の縁側事業者とも相互に協力し合い緩やかな連携を行います。昨年度好評だった「終活セミナー」「認知症サポーター研修」を定例化し、その他にも、そこに集う人々のニーズを把握し担い手につながる催しを行っていきます。引き続き資源開発のための調査・マップ作りも進めていきます。

太極拳・フラダンス・麻雀・手芸等のミニデイは10月からの介護予防・日

常生活支援総合事業通所サービスB型に移行していきます。

3. 管理部門

ぐる一ふ藤総体の事務局として管理運営に責任をもち効率的に業務を遂行できるように努めます。各部門の請求業務、官公庁への各種届出、他団体や業者との折衝を確実にを行います。予算の執行にあたっては、人員配置・物品管理・水道光熱費すべてにおいて無駄を省き経費節減に配慮します。

また、火災・震災時の予防および安全確保のため、消防計画に基づき年2回防災訓練を行うとともに防災委員会を中心として備蓄品の点検・管理を強化します。さらに労働安全衛生法に基づき設置した安全衛生委員会では事業所の職場環境および会員の健康保持に努めます。

かねてより課題となっていた会員の個人情報・保有資格・受講研修等を正確に把握管理し、今後の会員のキャリアアップに活かします。

行政・他団体をはじめとする各方面からの見学者には希望に応じて一番館・まるだい・二番館にご案内する等きめ細かく対応します。

事業の拡大によって増加するマイナンバーをはじめとする個人情報の保護にはなお一層配慮しセキュリティーの管理を徹底します。

3-1 会員（メンバー）と福利厚生

まちづくりの理念に賛同する仲間を増やします。それぞれのメンバーの資格や能力を生かして、皆がいきいきと働ける多様な職場づくりをめざし自己実現の場をつくります。各種食事代補助、休業補償、多くのメンバーが参加しやすく親睦を深められる交流会の開催、スタッフの腰痛予防のための研修、健診受診や有給休暇の取得を推進するなどさらなる福利厚生の充実に努めます。

3-2 広報活動

地域に定着してきた広報誌「花どけい」はまちづくりの情報発信の媒体として、ご利用者や見学者に資料として提供するとともに各種講演会資料として有効活用していきます。

「ぐる一ふ藤二番館・柄沢」入居希望の方や問い合わせの方に、わかりやすい資料を作成し配布します。またホームページには、藤の活動や情報をタイムリーに紹介し更に内容の充実をはかります。

メディアの取材には丁寧に対応します。

4. 研修プロジェクト

ご利用する方のニーズを的確に把握し柔軟に対応するためには、メンバー一人ひとりに高度なスキルが要求されます。また、日々の業務の中で各メンバーが目標に向かって自己実現を図ることが藤全体の介護の質を高めていくと考え、今年度も『理念と意思の共有』『スキルアップ』『新しい介護』を学びの3本柱として研修プロジェクトを引き続き設置します。

メンバー及び地域社会のニーズに合わせた介護技術や幅広い知識の習得を目的に研修計画を策定するとともに、一人ひとりの経験やスキルに合わせた体系的・継続的な研修や部門ごとの専門的な研修を組み立てていきます。それらの研修の成果を昨年度より着手している個人別の研修シートに反映できるように検討を重ねていきます。

5. 二番館建設委員会

今年度は「ぐるーぷ藤二番館・柄沢」の建設に着手します。12月には、小規模多機能型居宅介護・通所介護・居宅介護支援（ケアマネジメント）・計画相談支援が先にオープンします。

通所介護「アクアデイ菜の花」は、免疫力アップや生活習慣病の予防が期待される超音波流水プールを設置します。

また、私たちの願いである脱原発の思いからソーラーシステムを完備したり、井戸水を利用した防災用トイレの設置によりエコも視野にいたれた取り組みをしていきます。そして、近隣の方に利用いただける居場所として被災地から移築するログハウスには、災害に強いプロパンガスを活用する等の設備を盛り込みます。

私たちの思いがいっぱい詰まった二番館を多くの人に周知すると共に、一番館同様近隣の安心を支える福祉施設をめざします。着工後本格的に細部にわたって検討事項が多くなるため、委員会一丸となって進めていきます。

6. 安全衛生委員会

産業医の協力も得て定期的に委員会を開催し、事業所の職場環境および会員の健康保持について情報の共有化を図ります。また熱中症、食中毒、感染症（ノロウイルス、インフルエンザ等）の予防と昨年12月1日より施行の「改正労働安全衛生法」に基づき「ストレスチェック」を実施します。

7. 防災委員会

各部門からの代表スタッフを構成委員として今後も防災の意識を高め委員会を開きます。

いざという時に実践できるよう防災用品の使い方、手順を確認していきます。これまで同様食料品等の在庫管理を行い、緊急連絡網のあり方を検討して提案していきます。

一番館・二番館の防災拠点としての役割を担うと共に、二番館に設置される防災用水洗トイレ・発電機の使用等、知識と技術を多くのスタッフに広げていく役割を果たしていきます。

過去の大規模災害等の教訓を生かし災害についての知識を身につけ、防災意識の向上に努めます。

8. 外部活動

幼児教室どんぐり園、コンフォール藤沢自治会、山王町内会、ボランティアすみれ及び他団体と連携しながら地域に根ざした活動を行います。今年度も地道な活動をするNPOや地域の団体・行事等に「まちづくり対策費」を活用しそれぞれの活動を支援します。

また藤沢市の諸団体の委員、市民協常務理事、市民福祉支援協議会代表、厚生労働省関連の民間介護事業推進委員会委員等での活動を通じて介護保険はじめ福祉に関して市民の立場に立った提案をしていきます。さらに各種講師等の機会を通して、ぐるーぶ藤の活動を広く紹介するとともに啓発活動を行います。

今年度も被災地支援については現地で必要とされる支援を継続いたします。

Ⅱ. 事業内容

1) 特定非営利活動に係る事業

(1) 家事、介護、育児等に関する生活支援サービスおよび相談事業

●本来事業

- ① 内 容：高齢者、障がい者などの介護、家事援助および産後、育児等の生活支援および相談
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市およびその近接地域
- ④ 従事者人員：50名
- ⑤ 対 象 者：50名
- ⑥ 事 業 費：¥3,701,331

(2) 地域福祉の向上に向けた学習および研修、啓発を図る事業

●介護講座等

- ① 内 容：介護講座
- ② 日 時：6月、7月、11月
- ③ 場 所：ぐるーぷ藤一番館・藤が岡、ヨロシク♪まるだい
- ④ 従事者人員：15名
- ⑤ 対 象 者：藤会員およびさわ会員、地域の方
- ⑥ 研 修 費：¥320,200

(3) 介護保険法にもとづく事業

●訪問介護事業

- ① 内 容：介護保険対象者への訪問介護サービスの提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市域
- ④ 従事者人員：50名
- ⑤ 対 象 者：80名
- ⑥ 事 業 費：¥18,085,954

●通所介護事業

- ① 内 容：介護保険対象者への通所介護サービスの提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：村岡地区
- ④ 従事者人員：25名
- ⑤ 対 象 者：250名
- ⑥ 事 業 費：¥5,796,885

●居宅介護支援事業

- ① 内 容：介護保険対象者への居宅介護支援サービスの提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市域
- ④ 従事者人員：6名
- ⑤ 対 象 者：120名
- ⑥ 事 業 費：¥14,206,577

●小規模多機能型居宅介護事業

- ① 内 容：介護保険対象者に「通い」を中心として「泊まり」「訪問」を組み合わせたサービスの提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市域
- ④ 従事者人員：30名
- ⑤ 対 象 者：29名（登録定員）
- ⑥ 事 業 費：¥67,690,389

●看護小規模多機能型居宅介護事業 ・ 訪問看護事業

1. しがらきの湯

- ① 内 容：医療依存度の高い介護保険対象者に看護を組み合わせた「通い」を中心として「泊まり」「訪問」「訪問看護」の提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市域
- ④ 従事者人員：40名
- ⑤ 対 象 者：29名（登録定員）
- ⑥ 事 業 費：¥89,940,181

2. 訪問看護ぐる一ぷ藤

- ① 内 容：介護・医療保険対象者への訪問看護サービスの提供

- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市域
- ④ 従事者人員：5名
- ⑤ 対 象 者：30名
- ⑥ 事 業 費：¥3,115,748

(4) 高齢者・障がい者等に対する居宅介護支援および施設サービス事業

●高齢者住宅

- ① 内 容：高齢者に終の棲家としての住宅及び生活支援サービス提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢地区
- ④ 従事者人員：30名
- ⑤ 対 象 者：21名
- ⑥ 事 業 費：¥58,883,445

●居宅介護サービス事業

- ① 内 容：障がい者総合支援法対象者への訪問介護サービスの提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市域
- ④ 従事者人員：50名
- ⑤ 対 象 者：70名
- ⑥ 事 業 費：¥22,105,056

●障がい者グループホーム

1. 藤が岡の家

- ① 内 容：障がい者総合支援法対象者へのグループホームの提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢地区
- ④ 従事者人員：5名
- ⑤ 対 象 者：6名
- ⑥ 事 業 費：¥11,920,604

2. 本藤沢の家

- ① 内 容：障がい者総合支援法対象者へのグループホームの提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：善行地区
- ④ 従事者人員：9名

- ⑤ 対象者：11名
- ⑥ 事業費：¥14,295,344

●障がい者相談支援事業

- ① 内容：障がい者総合支援法対象者への相談支援サービスの提供
- ② 日時：通年
- ③ 場所：藤沢市域
- ④ 従事者人員：6名
- ⑤ 対象者：30名
- ⑥ 事業費：¥1,035,226

(5) 安心して住める地域社会の実現に貢献する事業

●地域ささえあいセンター（ヨロシク♪まるだい）

- ① 内容：1.生活支援コーディネーターが中心になり誰でもが気軽に立ち寄れる通いの場を提供し、地域資源等と連携しさまざまなニーズの把握に努める（委託事業）
2.まるだい食堂での食事の提供やミニディ、介護・医療相談等通いの場の運営（補助金事業）
- ② 日時：通年
- ③ 場所：藤沢地区
- ④ 従事者人員：20名
- ⑤ 対象者：多数
- ⑥ 事業費：¥16,322,676

(6) レストラン・厨房事業

●レストラン・厨房事業

- ① 内容：ぐるーぷ藤利用者への食事提供
一番館で働くスタッフおよび一般の方へのレストラン運営
- ② 日時：通年
- ③ 場所：藤沢地区
- ④ 従事者人員：15名
- ⑤ 対象者：多数
- ⑥ 事業費：¥36,933,300

(7) まちづくり活動を行う団体等への支援事業

●まちづくり対策費

- ① 内 容：まちづくり活動を行うNPO法人、障がい者団体等や被災地支援活動を行う団体等に対する寄附事業
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市域、他被災地等
- ④ 従事者人員：5名
- ⑤ 対 象 者：10～15団体
- ⑥ 事 業 費：¥500,000

(8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

●総合相談窓口

- ① 内 容：福祉・医療に関する相談業務
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢地区
- ④ 従事者人員：10名
- ⑤ 対 象 者：多数

2016年度活動予算書(特定非営利活動に係る事業)

2016年4月1日から2017年3月31日まで

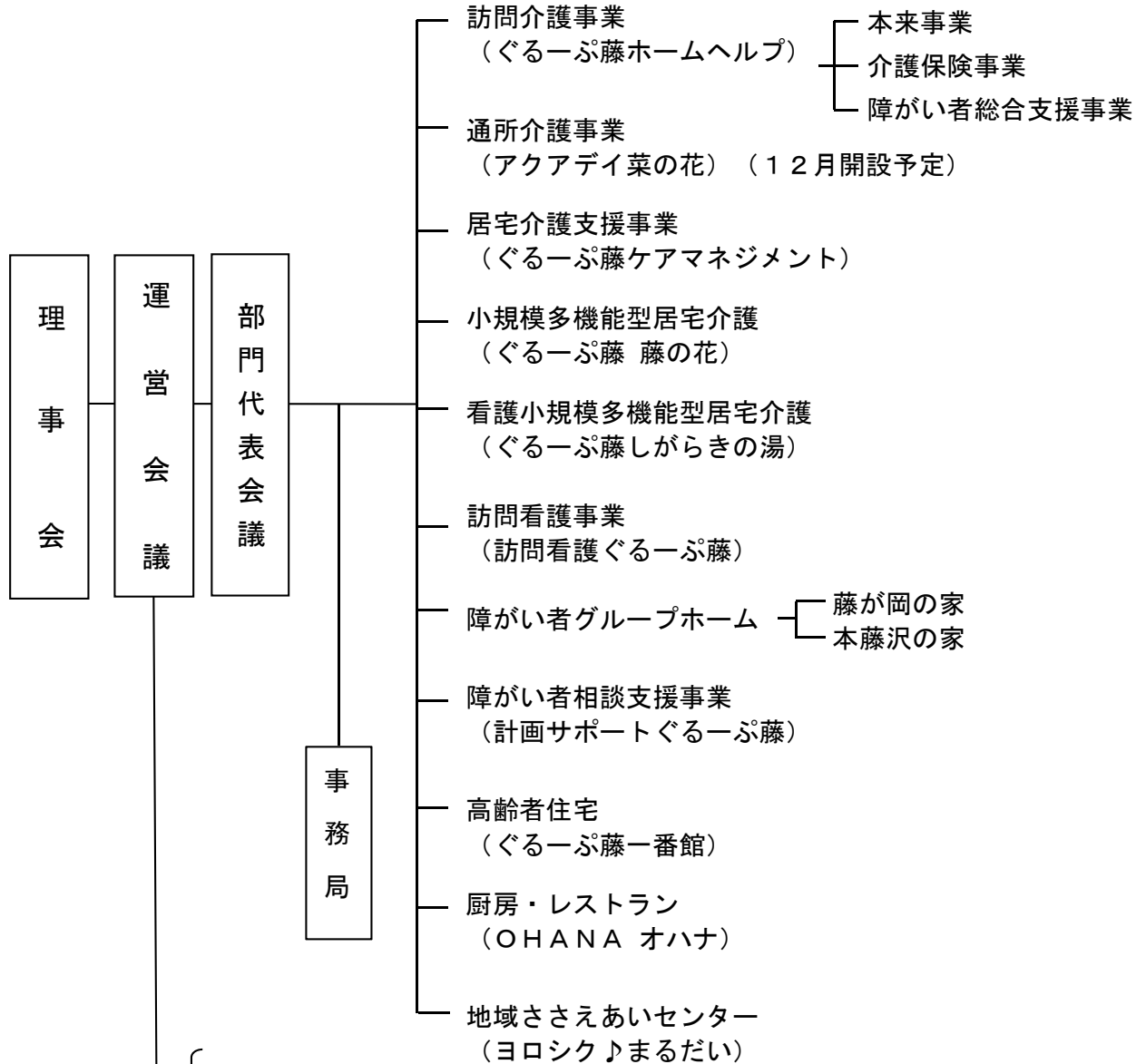
(単位:円)

科 目	金 額	(税込、単位:円)
I 経常収益		
1 会費収入		
藤会員年会費等収入	15,000	
さわ会員年会費等収入	95,000	
賛助会員年会費等収入	15,000	125,000
2 事業収入		366,230,514
3 補助金等収入		7,979,208
4 雑収入		3,868,000
5 寄付金収入		3,500,000
経常収益計		381,702,722
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 給料手当等	216,867,050	
有償ボランティア	2,583,900	
賞与	18,000,000	
通勤交通費	2,697,180	
法定福利費	23,300,000	
福利厚生費	326,000	
人件費計	263,774,130	
(2) その他経費		
販売物品費	412,000	
諸謝金	8,000	
食材料費	16,753,920	
印刷製本書籍費	559,864	
会議・研修費	508,644	
事業費交通費	1,217,000	
車両燃料費	804,000	
通信費	998,504	
消耗品費	5,553,000	
修繕費	780,000	
水道光熱費	8,691,200	
賃借料	3,680,887	
保険料	491,471	
まちづくり対策費	500,000	
被災地支援費	50,000	
管理諸費	99,000	
租税公課	3,642,659	
減価償却費	15,987,351	
家賃支出	11,292,000	
支払利息	8,670,903	
生活支援CD事業費	3,381,912	
雑費	1,621,000	
その他経費計	85,703,315	
事業費計		349,477,445

2	管理費						
(1)	給料手当等				3,172,938		
	有償ボランティア				360,000		
	通勤交通費				530,760		
	福利厚生費				2,645,940		
	人件費				6,709,638		
(2)	その他経費						
	印刷製本書籍費				866,820		
	会議費				536,620		
	旅費交通費				480,400		
	販売物用品費				1,056,000		
	通信費				735,552		
	消耗品費				1,040,000		
	修繕費				330,000		
	水道光熱費				921,600		
	賃借料				5,634,092		
	研究費				2,520,200		
	交際費				240,000		
	保険料				5,584,711		
	租税公課				171,941		
	管理諸費				3,147,949		
	二番館準備費				200,000		
	雑費				1,360,000		
	その他経費				24,825,885		
	管理費用					31,535,523	
経常							381,012,968
当期	正味財産増減額						689,754
前期	繰越正味財産額						159,510,525
前次	繰越正味財産額						160,200,279

資料

2016年度ぐるーぷ藤組織図



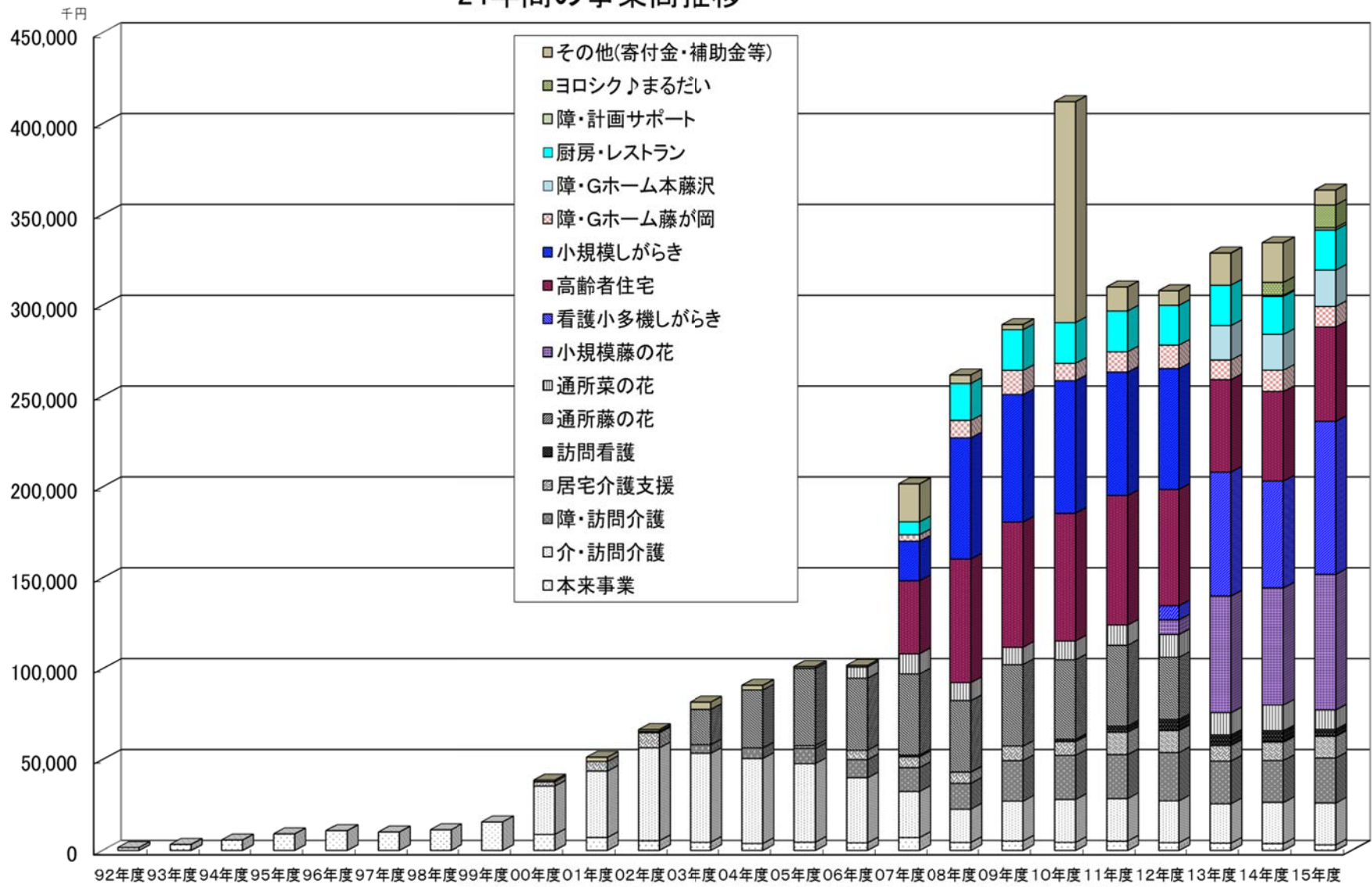
- 安全衛生委員会
- 研修プロジェクト
- 二番館建設委員会
- 花どけい編集委員会
- 交流会企画委員会
- 防災委員会

◆メンバー構成◆

2016. 3. 31 現在

20代	1名	0.8%
30代	4名	3.1%
40代	38名	29.2%
50代	39名	30.0%
60代	37名	28.5%
70代	9名	6.9%
80代	2名	1.5%
計	130名	

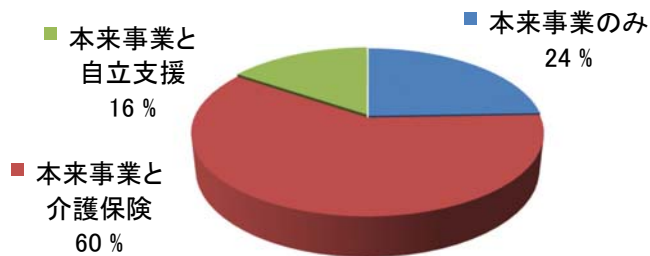
24年間の事業高推移



ご利用者 分布

(2016年3月)

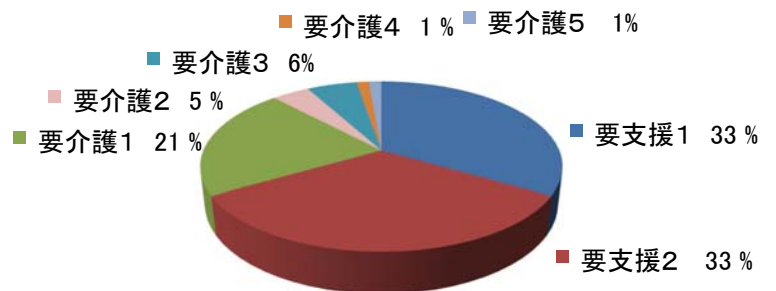
訪問介護(本来事業)



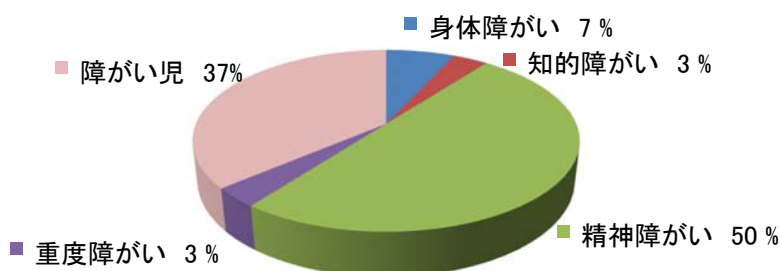
年齢	%
30歳代	18%
40歳代	9%
70歳代	55%
80歳代	18%

訪問介護(介護保険)

年齢	%
40歳代	3%
50歳代	1%
60歳代	7%
70歳代	24%
80歳代	55%
90歳代	9%
100歳代	1%



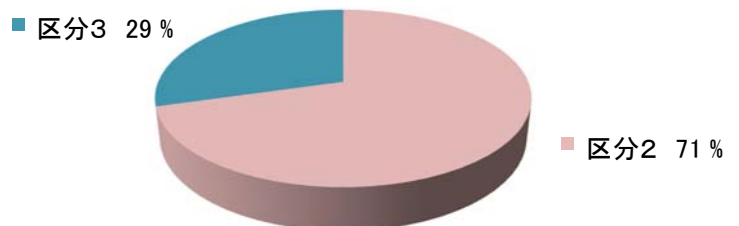
訪問介護(障がい者総合支援)



年齢	%
児童	12%
10歳代	32%
20歳代	3%
30歳代	7%
40歳代	26%
50歳代	9%
60歳代	9%
70歳代	2%

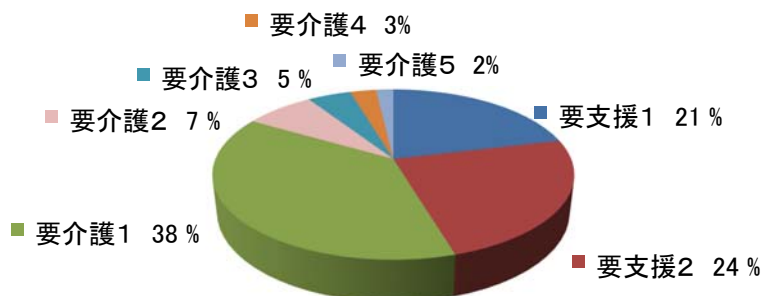
障がい者グループホーム

年齢	%
10歳代	6%
20歳代	12%
30歳代	12%
40歳代	29%
50歳代	35%
60歳代	6%



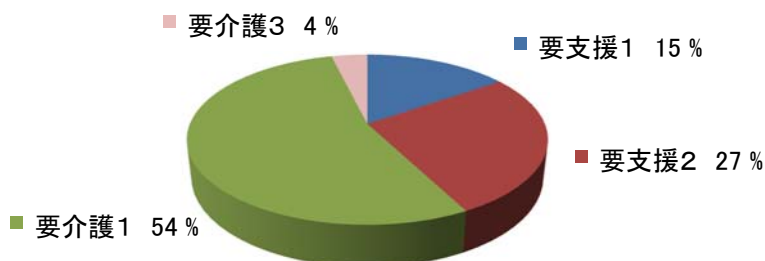
居宅介護支援

年齢	%
40歳代	1%
50歳代	2%
60歳代	6%
70歳代	19%
80歳代	52%
90歳代	19%
100歳代	1%



通所介護(デイハウス菜の花)

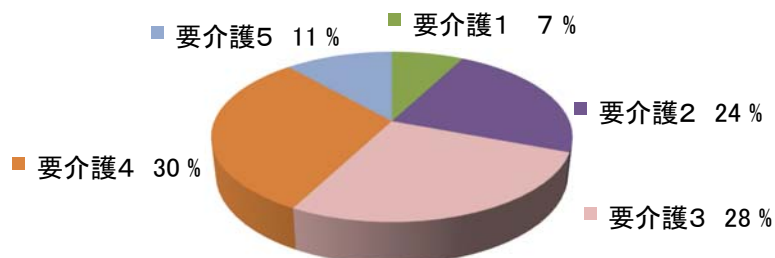
(2015年11月)



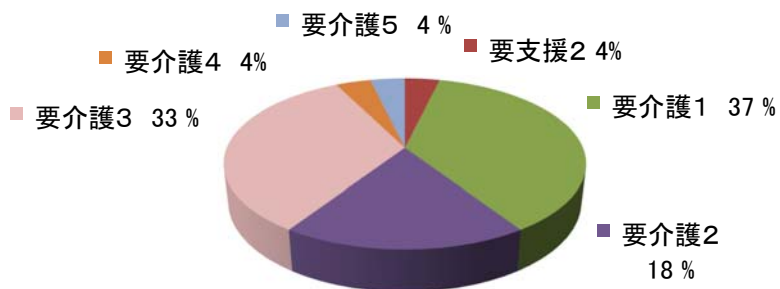
年齢	%
70歳代	4%
80歳代	54%
90歳代	42%

看護小規模多機能型居宅介護(しがらきの湯)

年齢	%
70歳代	20%
80歳代	43%
90歳代	30%
100歳代	7%



小規模多機能型居宅介護(藤の花)



年齢	%
60歳代	4%
70歳代	11%
80歳代	48%
90歳代	30%
100歳代	7%

2015年度 全体研修・部門別研修

		月 日	名 称
全体研修	内部研修	通年	新入会研修
		5月30日	藤・すみれ共催遠藤夫妻「災害からまず命を守ろう」
		8月1日	竹内先生の介護講座
		8月8日	法令遵守
		8月26日	せっけん講習会
		9月15日～10月20日 (6回)	スキルアップ研修
		10月17日	救命救急講習
		11月7日	公開医療講座藤沢在宅クリニック 米田Dr「心原性脳梗塞」
		11月10日～11月30日 (5回)	理事長と語る会
		12月12日	個人情報・プライバシーの重要性
		2月13日	接遇
		2月17,24日,3月2,4日(4回)	介護福祉士実技試験受験講習
		3月12日	就業規則について
	外部研修	8月24日	藤沢病院主催「地域協同会議」
		10月8日、11月6日	ノロウイルス等感染症研修会
		12月5日	シンポジウム「協議体と生活支援コーディネーターの役割」
		12月8日	市民参加による生活支援サービスの創出・推進に向けた協議体形成支援セミナー
		1月9日-11日	市民協「次世代研修」
		1月22日,23日	シニア・インストラクター養成講座
		2月3日	福祉車両運転講習会
2月20日,21日		市民協全国研修in長野	
3月19日		市民協セミナー「自治体とNPOの協働」	
部門別研修	ホームヘルプ	4月～3月(12回)	ヘルパー会議研修「ケアマニュアル、研修計画の確認、記録の書き方、ケア時間の考え方について」他
		12月,3,9日	サービス提供責任者初任者研修
		1月12,13,14日	行動援護従事者養成研修
	藤の花	4月～3月(11回)	スタッフ会議研修「感染発生の事例検討と予防及びまん延の防止について」他
		6月20日	地域包括ケアを目指して
		8月24日	外部評価の実践方法について
		9月18日	誤嚥性肺炎の終末期ケア
		9月17日	小規模多機能居宅介護ケアプラン事例報告会
		10月23日	施設における高齢者虐待の現状と対応
		10月29日	地域包括ケアシステム下における小規模多機能の経営戦略
		11月26日	介護セミナー
		1月25日～3月24日	認知症介護実践者研修
	一番館	4月～3月(11回)	スタッフ会議研修「感染発生の事例検討と予防及びまん延の防止について」他
		2月12日	高齢者虐待対応研修会

		月 日	名 称
部門別研修	しがらきの湯	4月～3月(11回)	スタッフ会議研修「感染発生の事例検討と予防及びまん延の防止について」他
		5月25日	高齢者のからだと医療の勉強会
		6月1日	認知症介護実践者研修
		11月13日	これから流行る感染症のお話
		12月17日	サービス自己評価の実施方法
		2月12日	高齢者虐待対応研修会
		3月3日	難病患者等ホームヘルプ養成研修(難病基礎課程Ⅱ)
		3月16日	在宅医療・介護連携多職種研修会「摂食・嚥下」
	花菜の	4月～3月(11回)	スタッフ会議研修「感染発生の事例検討と予防及びまん延の防止について」他
	ぐるーぷ藤ケアマネジメント	4月～3月(12回)	ミーティング研修「医療連携について」他
		5月14日	睡眠時無呼吸症候群とその治療について
		6月8日	介護保険認定調査員新任研修
		6月18日	薬剤師による居宅療養管理指導
		6月26日	地域包括ケアシステム
		9月17日	ロコモティブシンドローム
		9月18日	介護支援専門員新任者研修
		1月19日	「介護保険認定調査員フォローアップ研修」
		1月19日	在宅医療支援センターの役割と活用方法
		訪問看護ぐるーぷ藤	4月～3月(7回)
	6月28日		在宅緩和ケアをみんなで一緒に考えよう！
	7月8日		地域包括ケアと保健師の役割
	9月9日		在宅医療を進める意義
	11月14日		リンパ浮腫の治療とケア
	11月27日		緩和ケア「ガン性疼痛の対応」
	1月29日		緩和医療における心の問題とその対応
	2月18日		見逃してはいけない呼吸器感染症～結核と感染症状～
	2月27日	褥瘡の基礎知識と事例検討	
	藤が岡の家・本藤沢の家	4月～3月(6回)	家ミーティング研修「発達障害について」他
		9月15日	県内5圏域障害者グループホーム等管理者研修「障害グループホーム運営のポイント」
		9月17日	藤沢市精神障がい者地域生活支援連絡会研修「精神障がい者の成年後見制度」
10月16日		藤沢市住まいと暮らし連絡会主催「世話人支援員が語る“私の仕事の流儀”」	
2月1日		藤沢市住まいと暮らし連絡会主催「カウンセリングの基礎」	
2月2日		湘南東部圏域ナビゲーションセンター主催「グループホームにおける意思決定支援」	

		月 日	名 称
部門別研修	計画サポート 藤	5月21日	生活保護のあらし
		6月6日	KCN主催「障害福祉のこれから」
		7月30日～9月11日	KCN主催「神奈川県相談支援従事者初任者研修」
		9月12日	KCN主催「意思決定支援」
		9月18日	障がい者相談支援事業所リート主催「発達障害とは～医療の見立てから～」
		4月～3月(12回)	藤沢基幹相談支援センターえぼめいく主催「グループスーパービジョン」
		1月21日	藤沢市精神障がい者地域生活支援連絡会主催「医療観察法」
	厨房	4月～3月(6回)	スタッフ会議研修「安全な食事について」他
		5月26日,6月16日	食品衛生責任者講習会
		1月26日	フードケイタリングショー
	事務局	4月～3月(6回)	事務局会議研修「受付業務の再確認」他
	ヨロシク♪まるだい	5月28日,7月23日,9月17日,11月19日,1月21日(5回)	終活セミナー
		2月1,8,22,23,29,3月7日(6回)	生活支援コーディネーター養成研修
		2月18日	認知症サポーター養成講座
		3月15日	市地域包括支援センター職員研修「地域診断の理論と方法」
		3月16日	食品衛生責任者講習会
3月17日		セミナー「生活支援コーディネーターの役割」	

年間活動一覧

2015年4月～2016年3月

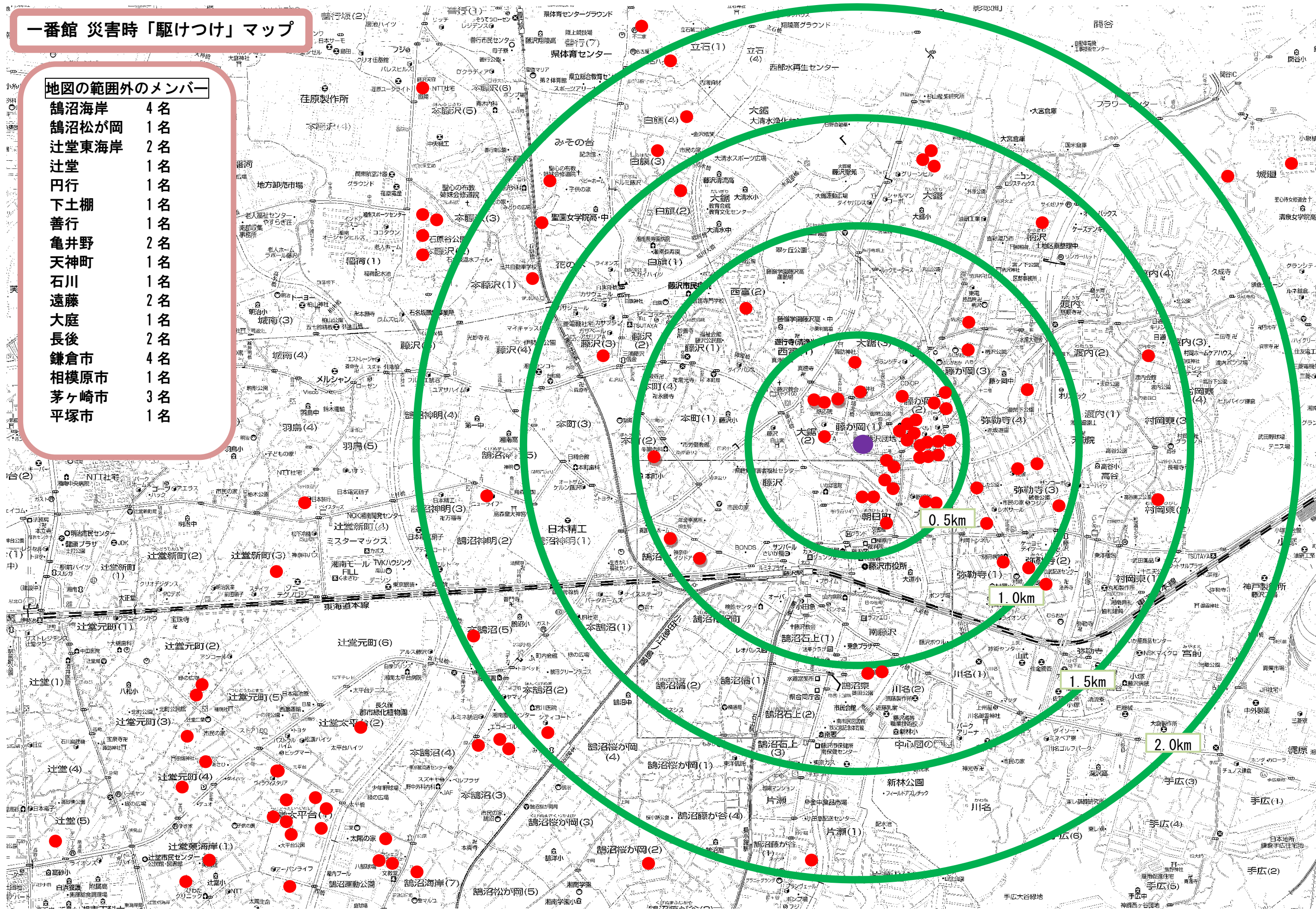
月	日	内部活動	日	研修、学習	日	外部活動
4月	1	部門代表会議			9	藤沢市個人情報保護制度運営審議会
	3	第1回運営会議			18	～19 被災地訪問（バスツアー）
	5	ヨロシクまるだいで「男の蕎麦打ち教室」			20	ふじさわ福祉NPO連絡会
	6	ホームヘルプミーティング、厨房ミーティング			22	藤沢市市民活動推進委員会
	8	部門代表会議			22	市民福祉団体全国協議会（市民協）三役会議
	9	ヨロシクまるだいでコーディネーター会議			23	藤沢市住まいと暮らし連絡会
	10	花どけいNo78発行			28	市民協三役会議
	11	第1回運営報告会・ヘルパー会議・スタッフ会議			29	コンフォール藤沢自治会総会
	15	計画サポートミーティング			30	藤沢市個人情報保護制度運営審議会
	16	第1回藤の花・しがらきの湯合同運営推進会議、税理士打合せ				
	20	交流会企画委員会、厨房会議				
	21	藤が岡の家食事会（毎月1回開催）				
	22	一番館・しがらきの湯・藤の花三部門合同ミーティング				
	24	藤が岡の家・本藤沢の家ミーティング				
	27	訪問看護ミーティング				
	30	ケアマネミーティング				
5月	1	第2回運営会議	8	集団指導講習会（居宅介護支援・訪問介護）	14	藤沢市個人情報保護制度運営審議会
	4	ホームヘルプミーティング	14	集団指導講習会（訪問看護）	18	ふじさわ福祉NPO連絡会
	6	部門代表会議	14	睡眠時無呼吸症候群について 主催：聖隷会	19	江戸川人生大学 講師
	9	第2回運営報告会・ヘルパー会議・スタッフ会議	21	生活保護について 主催：いきるけあ	19	藤沢市介護保険事業所連絡会総会
	11	事務局会議	25	高齢者のからだと医療の勉強会	20	藤沢市市民活動推進委員会
	13	2014年度監査	26	特定給食施設等従事者講習会	21	市民協 常務理事会・出版記念パーティ
	20	ヨロシクまるだいで「ピアノコンサート」	28	法改正8月からの変更点 主催：藤沢市	21	藤沢市個人情報保護制度運営審議会
	22	税理士・コンサルタント・経理打ち合せ	28	「意思の発言のない方の計画の立て方」 主催：ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく	21	NPO法人昴の会役員会
	27	藤が岡の家・本藤沢の家ミーティング	28	ヨロシクまるだいで「第1回終活セミナー」	23	NPO法人絆総会 講師
	27	一番館・しがらきの湯・藤の花三部門合同ミーティング	30	講演会「災害からまず命を守ろう」主催：ボランティアすみれ、共催：研修PJ	24	NPO法人思いやり支援センターくまの視察
	28	ケアマネミーティング			27	藤沢市小規模多機能型居宅介護連絡会
	29	ヨロシクまるだいでコーディネーター会議			28	藤沢市住まいと暮らし連絡会
					30	NPO法人昴の会総会
6月	5	第3回運営会議	6	「障害福祉のこれから」 主催：KC N	6	市民協総会・シンポジウム
	7	第11回（通算第23回）通常総会	8	認定調査新任研修 主催：市介護保険課	11	藤沢市個人情報保護制度運営審議会
	8	ホームヘルプミーティング	11	食品衛生管理者講習会	15	ふじさわ福祉NPO連絡会
	9	コンサルタント・経理打ち合せ	12	「在宅緩和ケアをみんなで一緒に考えよう！」 主催：藤沢市訪問看護ステーション協議会	22	民間介護事業推進委員会
	10	研修プロジェクト、厨房ミーティング、部門代表会議	16	排泄ケアセミナー 主催：シンシア藤沢	25	藤沢市住まいと暮らし連絡会
	13	第3回運営報告会・ヘルパー会議・スタッフ会議	18	「地域包括ケアを目指して」	25	計画相談支援連絡会
	16	訪問看護ミーティング、二番館建設委員会	18	「薬剤師による在宅療養管理指導」 主催：いきるけあ		
	17	厨房会議、計画サポートミーティング	25	グループスーパービジョン 主催：えぼめいく		
	18	第2回藤の花・しがらきの湯合同運営推進会議	22	集団指導講習会（障がい）		
	18	ヨロシクまるだいで「ピアノコンサート」	26	地域包括ケアシステムについて 主催：クローバークリニック		
	20	藤が岡の家・本藤沢の家ミーティング	26	発達障害の方の支援のコツ		
	20	一番館家族会				
	22	税理士打ち合せ				
	23	菜の花スタッフ会議				
	24	一番館・しがらきの湯・藤の花三部門合同ミーティング				
	26	税理士打ち合せ、ケアマネミーティング				
	26	藤が岡の家・本藤沢の家ミーティング				
7月	1	研修プロジェクト	2	認知症サポーター養成講座	3	市民協常務理事会
	2	第4回運営会議	3	グループホーム職員等研修会 主催：神奈川県湘南東部障害保健福祉圏地域生活支援センター	9	藤沢市個人情報保護制度運営審議会
	4	第1回交流会「日帰りバスツアー」	8	「地域包括ケアと保健師の役割」 主催：神奈川県看護協会	9	藤沢市精神障がい者地域生活支援連絡会
	6	ホームヘルプミーティング、厨房ミーティング	23	ヨロシクまるだいで「第2回終活セミナー」	15	藤沢市訪問看護ステーション連絡協議会
	8	部門代表会議	30	～9/11 神奈川県相談支援従事者初任者研修 主催：KC N	15	藤沢市市民活動推進委員会
	10	花どけいNo.79発行、菜の花スタッフ会議			21	民間介護事業推進委員会
	11	第4回運営報告会・ヘルパー会議・スタッフ会議			21	藤沢市小規模多機能型居宅介護連絡会
	13	防災委員会、事務局会議			22	ふじさわ福祉NPO連絡会
	17	社会保険算定時調査、藤が岡の家食事会			23	市民協三役会議
	22	一番館・しがらきの湯・藤の花三部門合同ミーティング			23	藤沢市住まいと暮らし連絡会
	23	ヨロシクまるだいで生活支援コーディネーター会議			31	内閣府主催「高齢社会フォーラム」パネリスト
	24	税理士打ち合せ、藤が岡の家・本藤沢の家ミーティング				
	27	第1回理事会、二番館建設委員会				
	28	ヨロシクまるだいでピアノコンサート、ケアマネミーティング				
	30	第5回運営会議				
8月	3	ホームヘルプミーティング、厨房ミーティング	1	第23回竹内先生介護講座 主催：ぐーぶ藤研修プロジェクト	7	市民協老健事業委員会
	4	研修プロジェクト	7	集団指導講習会（小規模）	11	市民協新法人準備会
	5	部門代表会議	24	神奈川県小規模多機能型居宅介護連絡会研修 「外部評価の実施方法について」	13	藤沢市個人情報保護制度運営審議会
	6	防災委員会	24	介護支援専門員新任者研修 主催：藤沢市居宅介護支援連絡会	17	ふじさわ福祉NPO連絡会
	8	第5回運営報告会・ヘルパー会議・スタッフ会議	26	せっけん学習会 講師：藤沢市せっけん推進協議会 主催：研修PJ	19	市民協常務理事会・政策研究会
	13	ヨロシクまるだいで生活支援コーディネーター会議			20	藤沢市住まいと暮らし連絡会
	17	計画サポートミーティング			24	地域協働会議 主催：藤沢病院
	18	訪問看護ミーティング			28	市民協新法人準備会
	19	厨房会議			28	第3回計画相談支援連絡会 主催：えぼめいく
	20	第3回藤の花・しがらきの湯合同運営推進会議			29	コンフォール藤沢自治会夏まつり
	24	税理士打ち合せ、交流会企画委員会				
	26	二番館建設委員会、一番館・しがらきの湯・藤の花三部門合同ミーティング				
	27	ケアマネミーティング				
	28	税理士打ち合せ、藤が岡の家・本藤沢の家ミーティング				
9月	4	第6回運営会議	3	職種研究会「在宅医療・介護連携」主催：藤沢市保健医療総務課	8	市民協新法人準備会
	7	ホームヘルプミーティング、厨房ミーティング、防災用品使用訓練	3	湘南精神科地域連携講演会 主催：大塚製薬	10	藤沢市個人情報保護制度運営審議会
	8	二番館建設委員会、菜の花スタッフ会議	12	ケアマネジメント従事者ネットワーク研修会「意思決定支援」主催：KC N	14	ふじさわ福祉NPO連絡会
	9	部門代表会議	15	神奈川県内5圏域グループホーム管理者研修 「グループホーム運営のポイント」主催：GHサポートセンター	15	藤沢市小規模多機能型居宅介護連絡会
	12	第6回運営報告会・ヘルパー会議・スタッフ会議	15	～10/20 スキルアップ研修 主催：研修PJ	17	市民協三役会議、民間介護事業推進委員会
	14	事務局会議	9/15	精神疾患の方への共感的理解	17	藤沢市小規模多機能型居宅介護連絡会「ケアプラン発表会」
	16	二番館建設委員会流水プール体験	9/24	おまかせ減塩調理法	17	藤沢市住まいと暮らし連絡会
	17	ヨロシクまるだいで生活支援コーディネーター会議	10/4	実践！自立を引き出す歩行・車いす・移乗	17	藤沢市精神障害者地域支援連絡会
	23	一番館・しがらきの湯・藤の花三部門合同ミーティング	10/9	どんな衣服もらくらく更衣介助	18	一般社団法人市民福祉支援協議会（CWC）設立総会
	24	ケアマネミーティング	10/14	認知症～ストレスをためないケア	18	ケアマネジャー学習茶話会
	25	税理士打ち合せ、二番館建設委員会	10/20	爽快感のある排泄ケア	27	ボランティアすみれ会議
	25	藤が岡の家・本藤沢の家ミーティング	17	ヨロシクまるだいで「第3回終活セミナー」	29	市民福祉支援協議会理事会
	28	第2回理事会	17	ロコモティブシンドローム 主催：ムーブメント鶴沼	30	片瀬地区協主催「いま地域に求められること」講師
	30	TBS取材	18	藤沢市相談支援事業所リーディング研修会「発達障害」		
			24	計画相談支援事例検討会 主催：えぼめいく		

10月	<ul style="list-style-type: none"> 1 TBS取材 2 第7回運営会議 5 ホームヘルプミーティング、厨房ミーティング 7 部門代表会議 9 二番館建設委員会 10 第7回運営報告会・ヘルパー会議・スタッフ会議 10 花どけいNo.80発行 13 第4回藤の花・しがらきの湯合同運営推進会議 15 ヨロシクトまるだいの生活支援コーディネーター会議 19 訪看ミーティング 21 厨房会議 23 ケアマネミーティング、藤が岡の家・本藤沢の家ミーティング 24 しがらきの湯家族会 26 二番館建設委員会 28 一番館・しがらきの湯・藤の花三部門合同ミーティング 28 一番館夜勤スタッフ会議 29 税理士打合せ ケアマネミーティング 30 菜の花スタッフ会議、二番館建設委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 6 認知症介護実践研修 16 かながわ福祉振興会研修「支援する人の誇りと役割」 17 救命救急研修 主催：研修PJ 20 ノロウイルス感染症研修会 主催：藤沢市保健所 22 第7回グループスーパービジョン 主催：えほめいく 	<ul style="list-style-type: none"> 1 藤沢市「ブラザ六会」選定委員会 8 藤沢市個人情報保護制度運営審議会 14 藤沢市市民活動推進委員会 15 藤沢市住まいと暮らし連絡会 19 ふじさわ福祉NPO連絡会 21 市民協打合せ・常務理事会 21 NPOモンス・ファーム主催「みんなで目ざす福祉の街づくり」講師 22 第4回計画相談・障害児相談支援連絡会 23 市民協打合せ・常務理事会 28 市民福祉支援協議会理事会 29 神奈川県小規模多機能型居宅介護連絡会 29 市民協三役会 30 厚生労働省老健事業委員会
11月	<ul style="list-style-type: none"> 2 厨房ミーティング 5 二番館建設委員会、藤沢保健所立入検査 6 第8回運営会議 9 ホームヘルプミーティング 11 部門代表会議 14 第8回運営報告会・ヘルパー会議・スタッフ会議 14 第2回交流会「ザ・パーティ・パーティ」、菜の花家族会 16 計画相談ミーティング、事務局会議、二番館事前相談 17 湘洋中学職場体験受入、二番館建設委員会 19 ヨロシクトまるだいの生活支援コーディネーター会議 22 藤の花家族会 25 菜の花スタッフ会議 26 一番館・しがらきの湯・藤の花三部門合同ミーティング 27 二番館事前相談、藤が岡の家・本藤沢の家ミーティング 	<ul style="list-style-type: none"> 10 理事長と語る会 主催：研修PJ 13 理事長と語る会 主催：研修PJ 19 理事長と語る会 主催：研修PJ 24 理事長と語る会 主催：研修PJ 30 理事長と語る会 主催：研修PJ 13 「これから流行る感染症のお話」 主催：藤沢市介護保険事業所連絡会 14 リンパ浮腫の治療とケア研修会 主催：西湘地区訪問看護ステーション協議会 19 ヨロシクトまるだいの「第4回終活セミナー」 24 選挙に伴う外出介助に就いての説明会 主催：藤沢市介護保険課 24 権利擁護相談 26 第8回計画相談事例検討会 26 介護セミナー「組織作りの為に/事業計画のポイント」 26 多職種研究会「在宅医療・介護連携」 27 緩和ケア研修「がん性疼痛対応」 主催：藤沢湘南台病院 28 公開医療講座「心原生脳梗塞について」 主催：研修PJ 	<ul style="list-style-type: none"> 5 藤沢市「ブラザむつあい」選定委員会 8 藤沢型地域包括ケアシステム及び総合事業説明会 9 神奈川県小規模多機能型居宅介護連絡会 12 藤沢市個人情報保護制度運営審議会 16 ふじさわ福祉NPO連絡会 19 民間介護事業推進委員会 19 藤沢市住まいと暮らし連絡会 20 明治学院大学 講師 21 藤沢市市民活動推進委員会 22 「藤沢型地域包括ケアシンポジウム」パネリスト 27 市民福祉支援協議会理事会 28 「藤沢市まちづくりパートナーシップ事業」中間報告会
12月	<ul style="list-style-type: none"> 1 二番館建設委員会 4 第9回運営会議 7 交流会企画委員会、ホームヘルプミーティング、厨房ミーティング 9 部門代表会議 11 二番館建設委員会 12 第9回運営報告会・ヘルパー会議・スタッフ会議 14 計画サポートミーティング 16 厨房会議 17 第4回藤の花・しがらきの湯合同運営推進会議 17 ヨロシクトまるだいの生活支援コーディネーター会議 21 (一財)藤沢市開発経営公社・定期借地権設定予約契約書締結 21 第3回理事会 23 一番館・しがらきの湯・藤の花三部門合同ミーティング 24 税理士打合せ、ケアマネミーティング 25 藤が岡の家・本藤沢の家ミーティング 29 第10回運営会議 	<ul style="list-style-type: none"> 5 「協議体と生活支援コーディネーターの役割」 主催：ぐるーぶ藤 8 「市民参加による生活支援サービスの創出・推進に向けた協議体形成支援セミナー」 17 第9回グループスーパービジョン 	<ul style="list-style-type: none"> 8 横浜国立大学 講師 10 藤沢市個人情報保護制度運営審議会 14 市民協常務理事会・政策委員会 15 藤沢市総合事業に向けた説明会 17 神奈川県小規模多機能型居宅介護連絡会 17 第5回計画相談支援連絡会 22 市民福祉支援協議会理事会 22 ふじさわ福祉NPO連絡会 24 藤沢市住まいと暮らし連絡会
1月	<ul style="list-style-type: none"> 4 ホームヘルプミーティング 6 部門代表会議 9 第10回運営報告会・ヘルパー会議・スタッフ会議、新年会 10 花どけいNo.81発行 12 情報の公表調査(訪問介護・居宅介護支援) 13 ヨロシクトまるだいのキッチンボランティア会議 13 厨房ミーティング 19 二番館建設委員会 21 ヨロシクトまるだいの生活支援コーディネーター会議 25 事務局会議 26 訪問看護ミーティング 27 一番館・しがらきの湯・藤の花三部門合同ミーティング 28 ケアマネミーティング 29 藤が岡の家・本藤沢の家ミーティング 29 税理士打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> 12 行動支援従事者養成研修 13 行動支援従事者養成研修 14 行動支援従事者養成研修 19 認定調査員フォローアップ研修 主催：藤沢市介護保険課 19 在宅医療支援センターの役割と活用方法 主催：六会包括 21 「医療観察法」について 主催：藤沢市精神障がい者地域生活支援連絡会 21 ヨロシクトまるだいの「第5回終活セミナー」 22 シニアインストラクター養成講座 23 シニアインストラクター養成講座 26 「メディケアフェーズ展」 29 「緩和医療における心の問題とそれの対応」 主催：藤沢市民病院緩和ケアチーム 29 生活支援サービス担い手創出研修 	<ul style="list-style-type: none"> 5 藤沢市賀詞交換会 9 藤沢地区賀詞交換会 9～11市民協「次世代研修」 10 コンフォール藤沢自治会新年会 14 藤沢市個人情報保護制度運営審議会 15 新年会 主催：介護保険課・居宅介護支援事業所連絡協議会 18 藤沢市小規模多機能型居宅介護連絡会 18 ふじさわ福祉NPO連絡会 20 藤沢市訪問看護ステーション会議 21 市民福祉支援協議会理事会 21 藤沢市住まいと暮らし連絡会 21 ヨロシクトまるだいの「終活セミナー」講師 27 藤沢市市民活動推進委員会 29 市民協三役会議
2月	<ul style="list-style-type: none"> 1 交流会企画委員会 5 第11回運営会議 8 ホームヘルプミーティング、厨房ミーティング 10 部門代表会議、ヨロシクトまるだいのキッチンミーティング 13 第11回運営報告会・ヘルパー会議・スタッフ会議 15 計画サポートミーティング、厨房会議 17 臨時部門代表会議(24) 18 ヨロシクトまるだいの生活支援コーディネーター会議 18 藤の花運営推進会議 22 二番館建設委員会 22 一番館・しがらきの湯・藤の花三部門合同ミーティング 23 しがらきの湯運営推進会議 25 税理士打合せ、ケアマネミーティング 25 「二番館・柄沢」地域説明会 26 訪問看護ミーティング、藤が岡の家・本藤沢の家ミーティング 	<ul style="list-style-type: none"> 1 生活支援コーディネーター養成講座(8・22・23・29) 1 「対人援助の基本を学ぶ」 主催：住まいと暮らし連絡会 2 「意思決定支援」 主催：神奈川県福祉サービス振興会 3 福祉車両安全運転・架装装置操作講習会 10 ケアマネサロン ～地域の困難事例解決 12 高齢者虐待対応研修会「施設における高齢者虐待の現状と対応」 主催：藤沢市高齢福祉課 13 カウンセリング研究会 主催：稲富先生 18 認知症サポーター養成講座 主催：ヨロシクトまるだいの 18 認定調査員フォローアップ研修 主催：藤沢市 18～3/30 介護支援専門員専門研修Ⅱ 18 見逃してはいけない呼吸器感染研修会 主催：市保健所 19 自身のケアマネマネジメント力を見つめる 主催：居宅介護支援連絡協議会 20～21 「市民協研修 in 長野」 23 「認知症を知って安心して暮らし続けられる藤沢を考える」講演会 主催：藤沢市小規模多機能型居宅介護連絡会 25 第1回スキルアップ研修会「褥瘡の基礎知識と事例検討 	<ul style="list-style-type: none"> 1 市民福祉支援協議会理事会 1 民間介護事業推進委員会 2 市民協三役会議 3 市民協常務理事会、理事会 6 「あべともこ新春の集い」 12 厚生労働省老健事業委員会 15 ふじさわ福祉NPO連絡会 16 民間介護事業推進委員会 18 藤沢市個人情報保護制度運営審議会 18 藤沢市住まいと暮らし連絡会 23 地域解決事業シンポジウム講師 26 市民講座「考えよう！ある日介護は突然に」講師
3月	<ul style="list-style-type: none"> 2 臨時部門代表会議(16・23・30)、厨房ミーティング 4 第12回運営会議 7 ホームヘルプミーティング、事務局会議 8 研修プロジェクト 9 部門代表会議 12 第12回運営報告会・ヘルパー会議・スタッフ会議 17 ヨロシクトまるだいの生活支援コーディネーター会議 17 二番館建設委員会 18 公証人役場にて「定期借地権設定契約公正証書」作成 22 訪問看護ミーティング 25 税理士打合せ、藤が岡の家・本藤沢の家ミーティング 28 第4回理事会 29 一番館・しがらきの湯・藤の花三部門合同ミーティング 30 門倉組と二番館建設請負契約締結 31 ケアマネミーティング 	<ul style="list-style-type: none"> 7 生活支援コーディネーター養成講座 9 福祉車両の講習会 主催：高橋モーターズ 15 藤沢市地域包括支援センター職員研修「地域診断の理論と方法」 16 「在宅医療・介護連携」他職種研修会 16 食品衛生責任者研修 17 セミナー「生活支援コーディネーターの役割」 19 市民協セミナー「自治体と市民・NPOがいかに協働するか」 24 認知症実践者研修 	<ul style="list-style-type: none"> 3 大庭中職場体験発表会 3 認知症サポーター養成講座 主催：三菱UFJ信託銀行 講師 5～6福祉住環境サミット講師 7 ナルク市川「サロンの運営と成果」講師 10 藤沢市個人情報保護制度運営審議会 11 市民福祉支援協議会理事会 17 介護予防・日常生活支援総合事業説明会 主催：藤沢市 20 21熊本県男女参画・協働推進課主催「次世代育成確保」講師 22 ふじさわ福祉NPO連絡会 24 民間介護事業推進委員会 24 介護予防・日常生活支援総合事業説明会 主催：藤沢市 24 藤沢市住まいと暮らし連絡会 29 市民協・市民福祉支援協議会打合せ

一番館 災害時「駆けつけ」マップ

地図の範囲外のメンバー

- 鵠沼海岸 4名
- 鵠沼松が岡 1名
- 辻堂東海岸 2名
- 辻堂 1名
- 円行 1名
- 下土棚 1名
- 善行 1名
- 亀井野 2名
- 天神町 1名
- 石川 1名
- 遠藤 2名
- 大庭 1名
- 長後 2名
- 鎌倉市 4名
- 相模原市 1名
- 茅ヶ崎市 3名
- 平塚市 1名



提 案 者

理 事 長	鷺尾 公子
常務理事	吉村 さゑ子
理 事	垣見 凌子
理 事	國原 浩
理 事	黒川 栄
理 事	小林 純二郎
理 事	笹原 美恵子
理 事	佐藤 律子
理 事	松岡 薫
監 事	小野 淑子
監 事	藤澤 抱一



歳をとっても病気になっても

障がいがあっても

いつまでも自分らしく暮らせる街を創りたい

第12回（通算第24回）通常総会議案書

発行日 2016年6月5日

発行者 認定NPO法人ぐるーぷ藤 理事会

住 所 藤沢市藤が岡1-4-2

電 話 0466-24-3100